

## 平成27年定例第4回市議会会議録(第2日)

平成27年12月7日午前9時30分定例第4回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥  菌	由美子	10番	瀬  口	健
2番	吉  原	政  宏	11番	川  口	正  宏
3番	徳  永	重  遠	12番	壇	康  夫
4番	末  吉	達二郎	13番	中  尾	眞智子
5番	古  賀	義  教	14番	中  島	一  博
6番	前  原	武  美	15番	坂  口	孝  文
7番	野  田	力	16番	宮  本	五  市
8番	上津原	博	17番	牛  嶋	利  三
9番	荒  卷	隆  伸			

2. 不応招議員は次のとおりである。

な し

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	馬場洋輝	次長補佐兼係長	松藤典子
次長	四牟田正雄	書記	柿野孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原親	農林水産課長	大津光若
副市長	高野道生	商工観光課長	松尾博
教育長	長岡廣通	上下水道課長	松尾正春
監査委員	平井常雄	学校教育課長	田中裕樹
総務部長	塚野仙哉	介護支援課長 兼地域包括支援センター長	河野清子
保健福祉部長	松藤泰大	秘書広報課長	加藤武美
市民部長 兼市民課長	坂梨一広	総務課長補佐 兼人事係長	松尾浩孝
環境経済部長	横尾健一	企画財政課長補佐 兼企画・地方創生係地方創生担当係長	山田利長
建設都市部長	石橋慎二	商工観光課 商工観光係長	松尾孝弘
教育部長	大津一義	福祉事務所社会福祉係 社会福祉担当係長	中村栄志
消防長	北嶋俊治	エネルギー政策推進室長	藤吉裕治
総務課長	西山俊英	秘書広報課 広報担当係長	末吉建
企画財政課長	坂田良二	農林水産課 農政係長	猿本邦博
企画財政課 財政係長	大坪康春	農林水産課園芸水産林務係 園芸担当係長	岡俊幸
福祉事務所長	梅津俊朗	教育部指導室長	稗田賢次
子ども子育て課長	築地原良太	社会教育課長	野田圭一郎
環境衛生課長	富重巧斉		

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（1日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
1	6	前 原 武 美	1. みやま市における空家対策は 2. 再任用職員の活用について
2	5	古 賀 義 教	1. 教育環境の充実について 2. 定住促進に向けた交流人口増の施策について
3	1	奥 菌 由美子	1. みやま市の福祉行政サービスについて
4	3	徳 永 重 遠	1. TPPによる、みやま市の農業への影響とその対応策について
5	2	吉 原 政 宏	1. みやまスマートエネルギーの取り組みが市民の幸せに繋がるために 2. 若者のUターンのために新たな取り組みを 3. みやま市立図書館の改革について

---

午前9時30分 開議

○議長（牛嶋利三君）

これより直ちに本日の会議を開きます。

一般質問に入ります前に、御案内のとおり、本市の名誉市民でありました医療法人弘恵会ヨコクラ病院の会長であります横倉弘吉先生が去る11月29日に御逝去されました。みやま市議会といたしましては、故人の御功績に感謝し、御冥福をお祈りいたしますとともに、哀悼の意を込めまして黙禱を行いますので、議事場内の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

○議会事務局長（馬場洋輝君）

御起立をお願いします。黙禱。

〔黙 禱〕

○議長（牛嶋利三君）

ありがとうございました。

これより一般質問を行ってまいりますけれども、その前に、申しおくれましたけれども、議事場内の皆さん方の携帯電話の着信音の確認をいま一度お願いをしておきたいと思えます。

日程第1 一般質問

○議長（牛嶋利三君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

なお、具体的事項が複数ある場合におきましても、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いをいたします。

それでは、順番に発言を許します。まず、6番前原武美君、一般質問を行ってください。

○6番（前原武美君）（登壇）

改めまして、皆さんおはようございます。6番議員前原武美でございます。

このたび、議長の許可を得まして、今回、2点の一般質問を行わせていただきます。

では、まず1点目でございますが、みやま市における空き家対策についてでございます。

これはこのみやま市のみではなく、全国的な問題でございますが、現在、少子・高齢化とともに空き家が多くなっておりまして、老朽化した空き家がふえております。その中で、倒壊の危険性が高い空き家がこのみやま市の中でも多く見られております。その危険な空き家が存在する周辺住民の皆様に対して大変危険を味わわせるような環境悪化が出ておるところが現状でございます。

今、全国的に見ますと、約820万戸の空き家がございます。全体の13.5%と言われております。また、2033年になりますと、この空き家率が30%になるということも言われております。このような中、平成27年5月におきまして、国は空家等対策の推進に関する特別措置法が完全施行されたところでございます。この法の施行により、みやま市におきましても、早速本年度、みやま市内の空き家調査を実施なされております。その調査を終え、さらに空家等対策計画を作成されていくことになっていくと思えます。これは恐らく来年度の中でされていくと思っておりますが、ただ、今、本市では現在調査中ということ、900戸の調査中ということになっておりますが、今回、私がこの一般質問をさせていただくということの中には、この実態調査は現在されてありますが、来年度についてはこの空家等対策計画を立てら

れます。立てる段階ではなく、今回どのような考えを持って計画を立てられるのかということで、私は今回の質問をさせていただきたいというふうに立っております。

そして、この実態を今年度把握されたならば、それを十分踏まえた中でこのみやま市の環境をよくするという意味の中でどのような計画を進められていくのか、どのような考え方で計画に向かわれておられるのか、市長の考えをお聞きしたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

**○議長（牛嶋利三君）**

西原市長。

**○市長（西原 親君）（登壇）**

皆様おはようございます。前原議員のみやま市における空き家対策の御質問にお答えをいたします。

総務省が5年ごとに行っている住宅・土地統計調査によりますと、ただいま御指摘のあったとおり、平成25年10月時点の全国の空き家数は約820万戸、住宅総数に占める割合は13.5%で、1自治体平均4,555戸で、空き家数、空き家率ともに過去最高でございました。今後も人口減少や高齢化でさらに増加するものと見込まれています。

また、空き家がふえる原因といたしましては、固定資産税の特別措置も指摘されています。住宅が建っている土地に係る固定資産税は本来の税額よりも軽減されており、住宅を取り除くとその軽減措置がなくなるため、例えば、相続して取得した建物をそのまま放置するケースも多いようでございます。

適切な管理が行われていない放置された空き家には、さまざまな社会問題が生じております。建物倒壊など保安上の問題、雑草繁茂や不法投棄といった衛生上の問題があります。また、犯罪や放火など防犯上の問題、さらには景観の悪化といった景観上の問題もございます。

このように空き家の問題が社会問題化されている状況に対応するため、本市におきましては、まず空き家の数及び建物の状況の把握が急務であると考え、現在、実態調査を行っているところでございます。本年度内に取りまとめを行います。現時点で約900戸の空き家が存在すると見込んでおるところでございます。

国においても、空家等対策の推進に関する特別措置法が昨年11月27日に公布され、本年5月26日に全面施行されました。

この特別措置法は、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態

や著しく衛生上有害となるおそれがある状態など、一定の状態にある空き家等を特定空家等と定義し、その特定空家等に対する必要な措置が規定されております。市の立入調査権を初め、特定空家等の所有者に対し、必要な措置をとるよう助言または指導の実施、また改善がなされない場合は勧告を行うこと、さらにその勧告に係る措置をとるよう命令すること、それでも履行されない場合は行政代執行法に基づく強制執行が可能とされています。

本年度取りまとめます空き家の調査結果を踏まえ、来年度は市、地域住民、各団体や不動産等の学識経験者などで構成する協議会を設置し、空家等対策計画を作成する予定であります。空家等対策計画は、空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、空き家対策に関する基本的な方針、空き家等の調査に関する事項を定めるほか、所有者等による空き家等の適切な管理の促進に関する事項や特定空家等に対する措置などを盛り込んでいく考えであります。

適切な管理がなされない特定空家等の対策や空家の有効活用の方策につきましては、特別措置法や来年度作成する空家等対策計画に基づいて適切に取り組んでまいる所存であります。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

6番前原武美君。

**○6番（前原武美君）**

ありがとうございました。

今答弁いただいた分は、国が法的に決めました特別措置法を運用して早期に取りかかっていたいて、実情把握をされておるということは説明いただきました。

私が今回の一般質問でお願いしたいのが、今後計画される計画ですね、はどのように、今国がということでありましたが、みやま市として実際この過疎地域の空き家率が物すごく全国的に高うございます。そしてまた、集落の中に一番密集したところ、地域の中の空き家がございます。その周りには当然、今現在住まわれている方が多くございます。そういった現在おられる方たちの、その空き家があつて周辺の方たちのところにどれくらい迷惑がかかっているかという分を十分御理解いただきたいと思ひます。

と申しますのも、今、私ども地域住民を見てもみますと、空き家があつて、瓦とか落ちております。そして、庭は草がいっぱい植わっておりますが、これは個人の所有物でありまして、なかなかそこに立ち入ることができません。しかしながら、地域住民の方々はその

の周りの環境をどうにか保全したいということで、私たちも何度か行ったことがあります、所有者の方に連絡をとって、こちらから切らせてくださいよ、庭の木とか草を刈らせてくださいよという遠くの方に連絡をとって、そして立ち入って草を刈ったり、木を切ったりやっております。しかし、その所有者の方は、もうほとんどの方が相続人といいますか、こちらにおられない、遠くのほうにおられる方が大半でございます。年に一度帰ってこられるか、数年に一度帰ってこられるか、現在、自分の所有地、建物がどういうふうになっておるかほとんど把握されていない方が多いわけですね。そして、私ども聞いたら、周辺にかなりの迷惑をかけておりますと言いますが、ある方はこういうことをおっしゃられました。私はちゃんと義務を果たしておりますと、固定資産税を払っておりますということをおっしゃられた方もおられました。しかし、じゃ、周辺に与える影響をどう考えますかということについてはお答えされません。我々が、じゃ、せめて周辺の環境も考えまして、我々が庭の手入れをしますと、それにはどうぞということしか答えられません。そういったのが実情なんですよね。

ですから、先ほどありましたが、固定資産問題が出ましたですね。現在の空き家につきましては、この法に基づいて、そこに住まわれていない方は今の固定資産の減免をなくすということで、6倍にできるということになっております。この間、テレビの報道でありましたが、農地も同じようになっていますね。耕作放棄地については1.5倍の課税をするということになっております。そういったことをこのみやま市の中でもやはり積極的に取り入れていただいて、もうこちらに戻られない、戻ってこられない方々に対しましては、その土地を優良宅地です、建物はもう崩壊したり、崩壊寸前の建物がございしますが、土地については優良宅地でございます。それを活用して、このみやま市の定住化促進につながっていくような取り組みをしていただければ、人口の減少の対策にもなっていくんじゃないかというふうに思っております。

それで、私が望みたいのは、来年度、恐らくこの計画を練られると思いますが、国がしております、先ほど言われましたように、空き家対策の中でまず指導から始まりまして、勧告、命令、代執行という手順になっております。どうしても行政が行うときは期間がかかります。その周辺に住んでおられる方はもう待てないんですよ。ですから、期間じゃなく、今回、計画を立てる中では、より早くできるような計画にやっていただきたいと。そうしませんと、一つの例を言いますと、今、私がいます崩壊寸前の家屋の周りにおられる方は、庭先は草が

いっぱい植わっております。虫とかの被害を周辺の方は受けております。それと、ことしもありましたが、その家屋からシロアリが自分の家に来まして、そのシロアリ駆除を400千円かかっております。どこにも請求しようがないんですよね。当然自分の家ですから、自分でやらにゃいかんのですが、その原因というのは放置された家屋からの原因でございます。これはどこも救済措置がないんですよ。しかし、今回、国が定めました特別措置法を使って、早急に行っていけば、こういった問題が起きません。今現在、みやま市民の方たちがいかに安心して暮らしていただけるか、市長がよくおっしゃいます安心・安全のまちづくり、これを一番望んであります。今進めてあります。こういったことだろうと思うんですよ。今おられる方の安心・安全が一番大事なことだと思います。そして、それがよそから来られる方々が、このみやま市の住民が安心・安全というまちだということを訴えられれば、よそからも転入者が多く来られると思います。そういった整備をすることが一番大事だと思ひまして、これは全国的でもございますが、このみやま市におきましては空き家対策に十分力を注いでいただきたいというふうに思っております。

そして、今言いますように、周辺環境を重点に置いていただいて、周辺住民が安心できるような施策、そういった分が来年度に向けてどのように思われておられるのか、少しでも案がございましたら、ここでお答えいただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

御案内のとおり、昨年の11月に国から空家等対策の推進に関する特別措置法というのできましたので、市といたしましても、その法律に基づいて粛々とやっていきたいと思ひます。ただいま前原議員が指摘されたように、最後は命令、勧告ですね、従わなかった場合は強制執行ということになります。強制執行となった場合は当然取り崩しということになると思ひますが、所有権の問題もございしますので、十分法にのっとり可及的速やかに、法にきちっと沿って、そしてその範囲内で一番最速ということでやりたいと、このように思ひますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（牛嶋利三君）

6 番前原武美君。

○6 番（前原武美君）



法にのってはそのとおりだと思います。ただ、その法の手続を速やかにやっていただきたいということでございます。申しわけないんですが、行政がする場合は慎重にやりまして、法的いろんな分を整えた上で執行されるということになります。しかし、この法の中では、先ほど言います順位がございましたですね。これを速やかにやっていただきたいと。そして代執行されまして、先ほど申しますように、ほとんどこちらにおられない、また所有者がわからないという分もございます。じゃ、所有者がわからない方に対しては代執行を行いまして、その代執行費用は所有者からいただくということになるわけですね。じゃ、その所有者がわからないときは、その土地を競売でもかけて、その費用を捻出すればいいわけですね。そういった手続もこれではできるようになっております。必ずしも市が負担をして、それは周辺住民のために負担することは当然のことでございますが、こういった手続対策もとれるようになっております。そういったことを私は積極的に取り組んでいただきたいと。そして、周辺住民が安心して暮らせるようなまちにしていきたいということを訴えたいということできょう質問をさせていただいております。

それともう1つでございますが、その期間、早くしていただければいいんですが、先ほど申しますように、周辺住民はかなり自分たちの環境をよくしようということで、いろんな組織や団体ができております。農地につきましては、今、みやま市でも何十団体かございますが、農地・水保全事業、現在は多目的機能支払交付金という事業名に変わっておりますが、農地については、いろんな農道、水路、また耕作放棄地の管理をこの地域の住民で行っておりますが、住宅についてはそういった組織がございません。地域のボランティアだけでやっております。やはり毎日暮らしている住宅、住居の環境を整えることが大事と思うんですが、なかなかそこまでは今のところになっておりません。個人的なボランティアしかございません。私も地域の中でそういった高齢者の方々の住居とか、地域のボランティアでやっております。そして、このみやま市の中でも個人的に高齢者の住宅の庭の伐採とか、そういったことを積極的にされてある方がおられます。特にここの職員を退職された方が地域でいろんな活動をされてあります。高齢者の住宅の庭を切ったりですね、目立たない活動をされてあります。

しかし、今言いますように、もう崩壊寸前の家屋はどうしようもないんですよ。ですから、それについてはこの行政が手を下さない限りはできないと思っております。それを積極的にこういった法に基づいて速やかにやっていただくことが一番というふうに思っております。そして、ボランティアで手が届かない、なかなか多いものですから、できません。じゃ

そういう施策を、何かの施策を考えていただきたいというのが私の考えでございます。

一つの例を言いますと、ある行政がこういうことをやっております。今、全国的にふるさと納税というのがありますが、このふるさと納税を先ほど言います相続人の方、こちらにおられない方たちに呼びかけております。何を呼びかけているかといいますと、ふるさとの家お手入れサービスという制度をつくっております。ふるさと納税をやってくださいよと、あなたの家についてはこういう状況ですよと、納税をしていただきますと、その納税額に合わせて庭の手入れをしますと。ふるさとの特産品を送るんじゃなく、あなたの管理すべき家ですよ、しかし、この納税をしていただければ、その納税額相当の費用で庭の手入れをしますという制度をして、今実施されてある行政もでございます。やはりボランティアではなかなか届きません。こういった考え方も一つだろうというふうに考えております。こういったいろんな考え方を持って、恐らく来年度、計画を立てられると思いますが、こういった積極的な考えを持って進めていただきたいと思っております。

悪いことばかりは言いません。もう1つあります分が、空き家の中でも住める空き家があるんですね、活用できる空き家が。これについても積極的にやっていただきたいと思っています。空き家バンクというのがございますが、今なかなか現実そういった分が活発になされているとは思いません。市長も御存じでしょうが、先月の29日、開かれましたみやま市の青少年健全育成大会の中においても、将来を担う子供さんたちが意見発表されましたですよ。水上小学校の生徒さんでしたが、その中に現在900件の空き家があるということをごちゃんと調べてあります。そして、どのような状態かということ調べた中で意見発表されたんですが、その子供さんたちも心配されてあるんですね。そして、今ありますまだ使えるような空き家については、やっぱり子供さんたちの発想でしょうね、今の現代に合ったようなシェアハウスとかの活用をして、人をみやま市に多く集めて、にぎやかなまちにしたいという意見発表、提案がなされました。市長もそのときおいででしたから、お聞きだろうと思いますが、やはり将来を担う子供さんたちも現在の状況を心配されてあります。そしてまだ、生かせる家屋があるんですね、もったいないんですよ。新しい土地を買って家を建てるよりも、今そこにある分を十分住まえる、この措置法の中でも一定の補助金が出るようになっております。そういった分を大いに住民の方に、またみやま市に来たいという方々に、多くの方にこれを知らせていただいて、そして空き家の崩壊するような家屋はもちろんです、そういった活用できる家屋に対してもいろんな施策をやっていただきたいと。そして、

それがおのずと定住化にもつながっていきます。そういった対策を積極的にやっていただきたいということで計画について十分織り込んでいただきたいと思いますが、市長、いかがでございましょうか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

これは大変人口というのは、御案内のとおり、全国的に1億人を割る、9,000万人を割るということで、非常に各自治体、人口をふやすのに苦慮いたしています。あなたも現職のとき、こういったことに携わってあるから一番よく存じ上げてあると思いますが、心配するのは簡単なんです。だけど、実際それを人口をふやしていくというのは非常に現在は難しいことです。ですから、相当魅力あるまちづくりをしなければ、単なる空き家があるから、人がそこに住むというようなことじゃなくて、やっぱりまち自体をよそよりはるかに魅力あるまちにしなければ、到底人口というのは私はふえないと、その点は私たちがまちづくりで金賞をもらったように、そういったまちづくりをどんどんやっていくと。そういった方たちに空き家をまた提供していくということも必要ではないかと思っております。

水上小学校、大変いい発表されました。ただし、心配するのは誰でもできるんですよ。だけど、これ実行するというのは極めて難しいことで、みんなで議員さんたちも力を合わせて、あなた特に行政に詳しいから、ひとつ一緒になって空き家対策を考えてください。

いずれにいたしましても、空家等対策計画は市と地域住民と各団体、不動産等の学識経験者で構成するところで、市が独自に走るのではなくて、そこで十分練って空き家対策を考えていきたいと思っておりますので、よろしく御理解のほどをお願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

6 番前原武美君。

○6 番（前原武美君）（登壇）

当然のことと思います。私がここで一般質問させていただく分も他人事で言うておりません。当然一体となってやるべき、そして行動を起こすべきというふうに考えております。ただ、言いますように、どうしても行政が主導型、そして皆さん計画策定に加わる方、そしてまた、それを支える方が必要だと思います。それであってこそ、いろんな部分、先ほど申しました定住化にもつながっていくんですよ。案だけではどうしようもございませぬ。それをい

ち早く実行していただきたいというのが今回の私の質問でございます。

それで、おっしゃるように、いろんなことを市長はされてあります。金賞も受けられました。しかし、こういった問題もあるということは十分持って、そして市民、また各種団体と一体となって進めるべきだというふうに考えておりますので、そこら辺十分考慮した上で計画策定、そして今後速やかにそれが実施できるようなことをやっていただきたいということで質問をさせていただきますので、今後の取り扱いについては市民が安心・安全のためにとということで行政を行っていただきたいということで、ここでこの空き家対策については終わらせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、一般質問の2点目でございます。

再任用職員の活用についてでございます。

現在、市職員の定年退職者に対しまして65歳まで再任用職員として本市に勤めるということの制度がございます。現在、18名の方が退職されて再任用ということで18名勤められておられます。その職員の配属、業務内容を見ますと、必ずしも再任制度に合致していないように思えてなりません。再任制度の基本方針では、任命権者はその職員の能力、実績に基づく人事管理の徹底、また職員が培ってきた多様な専門的知識や経験を公務内で積極的に活用できる環境の整備を図るとなっております。今の本市におきましては、必ずしもこの基本方針どおりになっておらないように受けております。

そこで、今後さらに再任用がふえていくと考えられる中で、せっかくの知識、能力を持った方たちですから、現在、市町村への事務権限移譲などがふえており、業務が複雑多様化しております。そのためには職務経験を大いに生かした配属を行っていけば、事務処理も円滑にスムーズに進行し、さらには住民サービスの向上につながっていくものと考えます。

そこで、現在の18名の再任用職員の方と今年度退職される方は12名おられます。この方が何名希望されるかわかりませんが、その方々の職歴を見ますと、職場経験も豊富な方たちです。再任用者が知識、能力を十分発揮できるような職場環境づくり、また配置を行っていかれることが今後このみやま市を担う若手職員の知識向上にもつながっていくというふうに思っております。それよりもその方々が将来の職員たちにそういった知識を伝えていけば、まずは住民サービスの向上になっていくというふうに私は考えます。

今後の再任用職員の適正なる配置、使い方について市長が今後どのように考えてあるのかをお尋ねしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

続きまして、再任用職員の活用についての御質問にお答えをいたします。

まず、高齢者再任用制度についてでございますが、本格的な高齢化社会の到来に伴う60歳代前半の生活を雇用と年金との連携により支えていく仕組みとして、国において制度設計をされたものでございます。平成13年度より始まった基礎年金相当部分の支給開始年齢の65歳への段階的な引き上げに対応し、定年後の継続勤務のための再任用制度が施行されました。平成25年度より報酬比例部分の支給開始年齢も段階的に60歳から65歳へと引き上げられることに伴い、公的年金の支給開始年齢に達するまでの間、希望する職員については再任用をし、雇用と年金を接続することとなっております。

再任用職員の活用につきましては、これまで市職員として培ってきた能力や経験を定年退職後に再び公務職場で発揮し、効率的な組織運営を図ることを目的に平成21年度より採用してきております。

現在のところ、18名の再任用職員を任用いたしており、職場につきましては、市長部局では福祉事務所、環境衛生課、農林水産課、エネルギー政策推進室、建設課などに関する業務へ10名、教育部局では学校教育課、社会教育課に関する業務へ7名、消防部局では警防課に関する業務へ1名の配置をいたしております。また、定員管理に基づき正規職員を削減した部署や新規事業に関する部署への配置を中心に、基本的には退職前の知識、経験、技術などが必要とされる業務に配置をいたしております。

議員御指摘のとおり、再任用職員につきましては、職員として長年培ってきた知識や経験を最大限活用しながら、また、後輩職員に対して技術やノウハウをしっかりと継承することも重要な役割と期待をいたしております。今後も再任用職員の業務や環境整備につきましては、さまざまな視点から見直しを図っていきたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

なお、私、考えますけど、これからだんだんそういった職員の方が多くなるから、あなたみたいに非常に行政局に豊かな方がどんどん市議員とかに立候補するということも一つの手ではないかと思っておりますので、よろしく御理解のほどお願いします。

○議長（牛嶋利三君）

6 番前原武美君。

### ○6 番（前原武美君）

ありがとうございました。じゃ、市会議員17名全部が市のOBとなったときにはよろしく  
お願いしておきます。いろんな方々の代表が議員に立たれて、いろんな御意見をなされるの  
が一番ベストだと思います。そういった意味では、私も市のOBさんたちにはいろんな御意見  
をお聞きして、ここで生かさせていただくということの気持ちでここにおります。大変と思  
いますよ、17人もおられたら、よろしくお願ひしますね、そのときは。

私がここに述べさせていただいたのは、今、市長が答弁いただきましたように、今、制度  
上、年金制度の問題がございます。よりも、やはり人間、働く意欲というのが一番大事と  
思っております。それで、人材センターとか、いろんな働く職場が確保されてきております  
が、幾ら現在60歳定年となりましても、働く意欲というのは十分あるわけですね、皆さん。  
その働く場所をつくる、ただ労力を提供するではなく、私もこの中で言いましたように、そ  
の方は何十年と勤めてあります。いろんな職歴を持って知識、能力がございます。それを定  
年されたから、もうその方の分がないということじゃなく、その方の財産を皆さんがいただ  
いていいと思っておるんですよ、知識、能力をですね。それが今回の再任用の中でも言われ  
ると思いますが、それを生かす職場環境をつくっていただく、そして若手にそれを継承して  
いただくのが一番大事と思っております。それは若い今の法律いろんな部分が出てきます。  
パソコンの時代になってきています。なかなか難しいと思いますが、やはりその間の知識を  
持っておられる方を十分生かしていくのが一番いいと思います。それがやはり私が最後に言  
います、住民サービスですよ。住民サービスをモットーにしていくためには、そういった  
方々の知識を大いに使っていただいてやっていくことが一番大事と思っております。

ここの中で言いましたように、18名の方の中で一つ言いますと、これは全国的な調査を  
されてある中で、やはりそういった知識、能力を生かしていくということの中で職種変更と  
いうのは余りされていないんですよ。全国調査の中で再任の中で職種変更5%ぐらいしかさ  
れてございません。あとの95%は、先ほど言いますその方の知識、能力を生かした職場の配  
置をされてあるんですよ。しかし、このみやま市を見ても、そうではないというふう  
に私は見ております。せっかくその方々に勤めていただいて、そういったことで住民サービ  
ス向上に向けて仕事をしていただくためには、職種変更ではなく、そういった生かした職場  
配置、そういったことをやっていただきたいというふうに考えております。その分について

来年度、また12名、何名勤めていただくかわかりません。そういった方々に対しまして職歴、私もいろんな調べてみました。相当な職歴を持ってあります。経験を持ってあります。生かすべきと思います。そして、今勤めてある18名の方に対しましても——現在17名ですかね、十分生かしていただきたい、そういうことを考えております。

そして、ここばかりではございません。実は私もいろんなところにお邪魔させていただいて、このことについて尋ねてみました。実は先月、市長も行かれました4年前の東北の大震災ですね。あそこに私は先月、1週間かけて行ってきました。といいますも、現役のときにはここから職員何名か行かれましたが、私はそのときは行っておりません。ただ、私の前歴からしまして、東北震災がどのような復興がされてあるのかということで個人的に行ってきました、1週間。そして、行ってきましたが、4年過ぎたから、私もここに勤めておりまして、いろんな災害を受けまして復旧を行いました。そうかからない大規模な災害でございませぬので、災害というのは全力で復旧するものですから、早急に終わると思って行ったんですが、とんでもございませぬ。あのときのままです。まだまだ10年そこらで終わらないという見方をしてきました。土の山です。そして、その役所に行きまして、意見交換をしてきました。行ったら、職員の方が若いんですよ。当然あの震災のときに多くの方が犠牲になりましたが、その中でも職員の犠牲者も出ております。それで、私は陸前高田とかいろんなところに訪ねまして行ったんですが、対応していただいた職員さんが若い方です。その方と意見交換したんですが、今、あそこには全国から行政職員が派遣されております。言われたのは経験者、そういった能力を持っておられる方がおいでいただくのが一番助かりますと。自分たちは経験が浅いと、そういった方がおいでいただくのが一番助かっておりますということをおっしゃられました。このみやま市でも同じと思うんですよ。今、団塊の世代で、私の年代も含めまして、あと何年かは大量に退職される方がおられます。それで若い職員さんが入ってこられますが、先ほども言いますように、そういった方々に知識を継承していくことが一番大事だろうと思っております。そういった地域の方々が一番切に訴えられたのがそのことだったです。復旧作業とかは大きなゼネコンとかされてありますが、そこに携わる、それを指揮する職員が経験がない、そういった経験の方が一番今欲しいんですよということを幾つかの市町村の方はおっしゃられました。そういった大災害がなくとも同じだと思います。ここで職員の入れかわりがありますが、私もここで42年勤めましたが、こういった立派な職歴、経験を持ってある方々が若い人の育成に携わっていただく、そして住民の方に自分の知

識、能力を生かして住民サービスに努めていただくのが一番だろうというふうに考えております。これにつきましては東京都とかさらに進んでおります、いろんなことですね。再任登録制とか、いろんなことを進められております。現に今年度やったですか、国勢調査がございましたですね。税の申告とかございます。そういった分については、大半の方がOBさんでしょう。そういったことで、登録制とか使えば、そういった経験者の方がお手伝いできることもございます。必ずしも再任用ではなくして、短期雇用、そういった方の能力、知識を使っていただく職場の体制づくりもございます。そういったことについて、今から先、再任用職員が減ることはございません。恐らく40人超すような形になります。しかし、ただ単に雇用するということじゃなく、一番の目的はその方たちによって住民サービスが向上するというふうな配置、環境を整えていただくことが一番行政がやることであって、住民サービスにつながると考えております。

そういったことで、今後について、そういった環境、職員に対するそういった経歴を大いに活用して今後のこの再任用職員の取り扱いについて十分理解して進めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。市長、よろしいでしょうか。

**○議長（牛嶋利三君）**

高野副市長。

**○副市長（高野道生君）**

それでは、再任用者の適材適所への人事について、私のほうからお答えいたします。

実は人事を行う前に、職員はもとより再任用者の皆さん方から一応希望はとっているところでございます。しかし、前原議員も管理職として勤務されたということで、よくおわかりだと私は思っているんですが、各部署課の業務量、それから仕事の平準化、バランス、またその本人の指導力、性格等を考慮しながら、総合的な判断のもとに人事を行っているところでございます。議員が御指摘のとおり、長年培ってこられたスキル、ノウハウを活用できる職場への配置が、これは執行部にとりましても再任用者にとっても一番のベターだと私自身も考えておりますが、ただいま申し上げましたように、バランスもとる必要がございますので、100%希望どおりに配置ができていないということもあるかと思っております。しかし、このことについては課題だと思っておりますので、今後、働きがいのある職場づくりが必要だと思っております。そのためには、やはり責任と権限を持って働いていただく職場づくりが必要だと思っておりますので、この問題についてはこれから継続して考えていく必要があ



るかと思っっているところでございますので、ぜひそのことについては御理解をいただきたいと思っっているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

6 番前原武美君。

○6 番（前原武美君）

今おっしゃったように、人事というのはなかなか難しいものだと思っっております。ただ、私はこの人事についてはいろんな意見があると思っと思いますが、これはよく当局側がおっしゃる人事については管理運営事項とおっしゃられますよね。その方の職歴、能力、いろんな分を考慮してここが適切だろうという配置をされてあると思っと思います。それは私はやるべきだと思っっております。なぜかといいますと、個人の意見じゃなく、住民サービスに努めるわけですね。そのためには、やはりその方の職歴とか、いろんな分をこの配置が適切だということの上で行うべきだというふうに考えます。

実は、この17名の今勤めてある方のアンケートがここにあります。いろんなアンケートが出ております。正直言いまして、甘えもあります。しかし、やはり勤めたい、貢献したい、住民サービスしたいという考え方がここにあります。そういった分を含めまして、やはり私が言いたいのは、今おっしゃられました希望じゃなく、勤めていただく上にはそれを大いに生かした職場配置、環境づくりをしていただきたいということで今回一般質問をさせていただいております。

今後につきまして、今からまだまだ再任の方がふえてくると思っと思います。そういった面を踏まえて、今後の今言います職員さんの配置、環境に十分配慮していただいて、最後にはそのことによって住民のサービスが向上していくということをもって行っていただきたいというふうに希望しまして終わっていきたいと思っと思います。どうもありがとうございました。

○議長（牛嶋利三君）

ここで暫時休憩をいたします。

午前10時26分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を行ってまいります。

続きまして、5番古賀義教君、一般質問を行ってください。

### ○5番（古賀義教君）（登壇）

5番古賀義教、議長より許可をいただきましたので、質問に入らせていただきます。

今回は、教育環境の充実と定住促進関連について質問させていただきます。

まず、教育現場における人的支援の充実についてお伺いします。

子供たちの教育を語る中で学力だけが全てとは思っていません。もちろんスポーツ精神、社会性、人間性、人格なども重要なことだと思います。しかしながら、やはり将来の指針となる学力を向上させるにはいろんな条件や環境が整っていなければなりません。容易にできるものでもありません。子供たちの家庭のあり方や育った地域がどうであるか、いじめや不登校など子供たちを取り巻く環境や状況をはかる一つのバロメーターとも私は考えています。

みやま市の学力テストは、ずっと以前から県内でトップクラスの成績でした。今もそうです。恵まれた家庭環境、子供たちのことを一番に考えて、熱心に教育していただく優秀な先生がおられました。それに加え、今までもいろんな人的支援も行ってきたと思います。

しかし、最近、みやまの子供たちを取り巻くいろんな環境や状況が大変厳しくなってきているようです。以前からもその兆候があったことを聞いております。静かな図書館の本棚の上で、高いですよ。遊んでいる元気過ぎる子供に対し保護者が注意をしない。給食の授業参観の中で、先生が「いただきます」と指導された折、保護者の方が「何で「いただきます」を言わないといけないんですか」と発言されたそうです。どうしてだと思いますか。ここでわかる方はちょっとおかしいのかなど。答えが、「私はちゃんとお金を支払っています」がその理由です。私も一瞬わからなかったんですが、お金を払っているから「いただきます」を言わんでいいと、そういうふうな論法ですね。そういう父兄がふえているということです。報道では、女の子同士の中での金銭のやりとりがあり、お金を出した生徒の親は当然返却を申し出ます。しかし、もらった生徒の保護者は、おごってもらったという理由で返されなかったと聞いています。何万円の世界じゃなくて、何十万円の世界です。片手間ではいけませんけどね。みやまでもそういう事件はあっています。現在はいじめ、不登校、家庭環境や地域力の低下など、さらに子供たちにとって厳しい状況にあると思われれます。

そこで、指導室体制を含めた教職員等の人的支援がどうなっているのか、お尋ねしたいと思います。

それから2番目、教職員の人材育成についてお伺いします。

みやま市は、山門・三池郡時代の昔から南筑後教育事務所に指導主事として多くの先生方を送り出してきました。いわば指導力のある先生方の宝庫です。ここで言う指導力とは、生徒はもちろん、先生方を指導できる力量を持った先生方、2つを指しています。現在、新任の先生方も少ない状況と思いますが、山門・三池郡時代の伝統をどうやって守り続けていかれる所存か、お伺いいたします。

以上、2点よろしくお伺いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

長岡教育長。

**○教育長（長岡廣通君）（登壇）**

人的支援を中心とした教育環境の充実についての御質問、ありがとうございます。

古賀議員さんの学校・子供たちを取り巻く情勢・環境の悪化対策についての御質問にお答えいたします。

議員さん御指摘のとおり、児童・生徒が巻き込まれる事件、事故が連日のようにテレビや新聞で報道されたり、いじめや自殺、不登校などが社会問題となったりしております。重大な事件、事故は時と場所を選ばず発生しており、教育委員会としても大いに懸念するところです。

また、子供たちを取り巻く生活様式の変化は、スマートフォンやゲーム機に代表される携帯メディアが低年齢層に普及するにつれて、学齢期に必要な生活体験や成功体験の不足が問題となっています。

さらに、各小・中学校では学習面や生活面において困り感を持ち、特別な支援を要する児童・生徒も増加傾向にあります。

こうした社会環境の変化に対応するために、市内の各小・中学校では、児童・生徒の個々の能力を最大限に引き出し、挑戦力を中心に、自己効力感や自尊感情を高めるため、チャレンジ体験を中核に据えた裾野教育の実践を取り組み始めております。

さて、御質問の1つ目の項目の教育現場における人的支援の充実についてであります。児童・生徒の個々の能力を伸ばすために、小・中学校においては、配慮を要する児童・生徒に対し特別支援講師を配置しております。また、小学校における複式学級支援や中学校における35人以下学級の実現のために少人数支援講師を配置し、手厚い指導ができる体制をとっております。

一方、みやま市ならではの風土のよさでもある家庭の教育力や地域の教育力が、議員さん御指摘のように、近年、低下傾向にあるとともに、子供本人の努力や意欲ではどうしても解決できない家庭環境や経済状況の課題を抱えている児童・生徒も年々増加傾向にあります。

学習面以外での学校へのニーズも日々増大しており、これまで培ってきた教職員の経験や見識だけでは解決が難しい問題も増加しています。

こうした学校外や家庭に起因する個々のケースに対応するために、外部の専門家として児童・生徒の心のケアを行うスクールカウンセラーを各中学校に配置し、子供たちの心理的支援を図る一方で、昨年度からは家庭や行政、福祉関係施設など、外部の機関との連携をコーディネートするためにスクールソーシャルワーカー、いわゆるSSWを1名配置し、児童相談所や福祉事務所、警察や医療機関などと連携した対策ができるようにしております。

また、本年度より学校地域支援本部コーディネーターを配置し、地域の教育力を学校教育に組織的に生かす取り組みへの準備作業を始めています。

これらの全体的指導や学校相互、関係機関との調整を図るため、市教育委員会事務局では、指導室長以下5名の指導主事を配置し、各学校のニーズに応じた組織体制や推進体制、あるいは裾野教育の推進に向けた指導のほか、各学校の諸教育課題に対する助言などを行っています。

今後とも、教育委員会といたしましては、児童・生徒や保護者、各小・中学校に対して引き続き人的支援を行いながら、学校経営をサポートしていきたいと考えております。

次に、御質問の2つ目の項目の教職員の人材育成についてでございます。

議員さん御指摘のように、本市においても教職員の人材育成については喫緊の課題であると考えています。「教育は人なり」と申します。指導力のある先生を育てることは、小・中学校の教育においても大変重要なことです。本市では、個々の教職員の指導力量の向上とみやま師魂、つまり教師魂の継承が課題であると各学校に対して常に指摘、指導をしているところです。そして、さまざまな内容の研修の場や機会を設け、人材育成を図っています。

まず、土台となるのは、各学校で実施されている校内研修会です。授業の質を高める研修会が全小・中学校で毎週熱心に取り組まれています。そこでは、教育事務所や教育委員会指導室などから講師の先生を招いて指導を受けたり、ベテラン教師から若手教師が学んだりしています。また、管理職などが各学級を巡視して日常的な指導も行われています。このように、多くの機会を設け、個々人の力量の向上とみやまの教師魂を目指した各学校での人材育

成を積極的に推進しております。また、それにかかわって、市教育委員会では定例的な学校訪問や臨時の学校訪問を実施する際に、人材育成についての指導支援に努めております。

次に、学校を離れた校外での研修です。県教育委員会が開催したり、市教育委員会と校長会とが連携して実施したりする教頭や教務主任、研究担当者などの職務に応じた研修会や、初任者や経験2年の先生、5年目、10年目の教職員など、経験年数に応じた研修会などが開催され、それぞれに適した人材育成を図っています。

さらに、人数は限られているものの、福岡教育大学附属小・中学校や福岡県教育センターなどへ1年間派遣する人材育成も行っています。研究意欲が高く熱心な先生で、今後のみやま市の教育を担っていくような人材を計画的に派遣するように努めております。

最後に、教職員みずからによる自主研修です。本市においては多くの自主研修のためのサークルがあり、これは議員さん御指摘のように、山門・三池郡時代から、勤務時間外にも多くの先生方が自己研さんの場を求めて、みずから研修に参加しております。

以上のように、市教育委員会としましては、県教育委員会や校長会と連携し、多くの研修会を実施し、それらを積み上げながら、教職員個々人の指導力量の向上と、山三時代から受け継がれたみやま師魂の継承に向けた人材育成を図っており、今後さらに充実したものになりたいと考えております。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

ちょっと済みません。一般質問中ですが、傍聴席の傍聴者の皆さんにちょっとお願いなんです、入られて、そこに傍聴者の住所、氏名を書くようになっておりますので、ぜひ御記入いただいて傍聴いただくようお願いしておきます。でないと、各議会の終了後に全部精査しながら綴っておりますので、よろしくようお願いしておきます。

それでは、5番古賀義教君、質問を続けてください。

**○5番（古賀義教君）**

では、まず教育委員会の指導室の体制についてお伺いいたします。

さっき室長まで含めて5人と報告いただきましたが、その5名の指導の先生方の中に現役ですね、割愛の先生が何名いらっしゃるか、お尋ねいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

稗田教育部指導室長。

○教育部指導室長（稗田賢次君）

現在は、割愛は私1人でございます。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

近隣の市では、多いところでは8名の現役の先生を抱えております。これは大変なことです。自費でその先生の給与を出していかにかんということですから。それと、複数おられます。みやま市においても、今さっき教育長からお話がありましたとおり、非常に子供たちを取り巻く環境が悪くなっておる。先生を指導すれば子供たちがよくなるということになるかどうかわかりませんが、現役の先生の充実ですね、現役の先生のほうが県の教育委員会からの情報とか、いろんな材料が先生の耳には聞こえてくるかと思えますけれども、そこら辺、現役の先生1人でいいのか、それとも、室長の補佐的存在価値、教頭先生クラスとか、そういう割愛の先生がもう1人、私としては近隣の市には負けたくないという気持ちはございますので、財政的には大変と思えますけれども、そこら辺、教育委員会としてはその必要性をどういうふうに感じてあるのか、お尋ねいたします。

○議長（牛嶋利三君）

稗田教育部指導室長。

○教育部指導室長（稗田賢次君）

現在、指導室では、私以外の指導主事の先生方は、小学校や中学校の校長先生を務め上げられた指導主事の先生方が入っておられます。当然のことながら、豊富な学校経営のノウハウというのをお持ちですし、それに基づいた的確な判断、そういったものによって指導、助言を的確にさせていただいているというふうに自分は確信しているところです。当然、視野の広さ等も大いに参考になっているところです。

一方、そうじゃなくて、教頭先生級の割愛を採るというふうにすると、金銭的な部分はあるかもしれませんが、経験不足といいますか、学校経営という意味合いでは若干能力が足りないのかなというふうなところと思いますが、今後、行政経験を積むということで、その先生が視野を広げ、みやま市の教育を今後担っていくというような人材になるということは大いに考えられるかなと。そういう面ではプラスかもしれないなというふうに思っています。

ただ、現状、学校現場のニーズを考えたところ、先ほど教育長が答弁にも言いましたとお

り、子供たちを取り巻く環境、子供たちのみならず、背景もすごく難しいものがあります。そういう意味からは、スクールカウンセラーであるとか、スクールソーシャルワーカーであるとか、そういった支援員というような人まで含めた、そういうことのニーズのほうが非常に高く、そのほうが喫緊の課題であるというふう捉えておりますので、そういうふうに環境を改善、整えていくべきではないかと自分は考えております。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

5番古賀義教君。

**○5番（古賀義教君）**

割愛の先生、現役の先生については、メリット、デメリットあるという御意見かなとは思いますが、それに加え、それよりももっと優先する人的支援が必要という報告であったと思いますが、ちょっと私がスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの違いがよくわからないんですが、そこら辺の説明をよろしいでしょうか。

**○議長（牛嶋利三君）**

田中学校教育課長。

**○学校教育課長（田中裕樹君）**

それでは、私のほうからスクールカウンセラーとソーシャルワーカーについて若干説明をしたいと思います。

スクールカウンセラーは、学校におきまして、児童・生徒や、あるいは保護者、先生などの悩みを聞き、アドバイスをしたりする仕事がメインになります。臨床心理士によります心理的技法によりまして、個人の内面、心理的なケアを行うような、指導、助言を行う仕事がスクールカウンセラーでございます。

一方、ソーシャルワーカーですが、こちらは、先ほどもありましたように、個人ではなく、その児童・生徒を取り巻く環境であるとか、家庭の中に入っていくまして、問題が起こっている原因を具体的に解決していくような人がスクールソーシャルワーカーになりまして、児童相談所や警察、福祉事務所、そういったところとの連携を図っております。こちらは、いわゆるソーシャルワーク的な、社会福祉的な、社会福祉の方がなられておりまして、指導、助言、関係機関との調整、あるいは仲介や代弁等も行ってもらうような人材ということになっております。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

違いがはっきりはしませんけれども、指導主事よりも、そちらのほうが今のところ大切という意見でございます。

スクールソーシャルワーカーについては配置しているとありましたけれども、それは、現在みやま市に籍がある方でしょうかね。

○議長（牛嶋利三君）

田中学校教育課長。

○学校教育課長（田中裕樹君）

現在、みやま市の瀬高中学校を拠点校としまして、週8時間、県費のほうで配置をしてもらっているという状況です。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

週8時間というのと、1週間に（「済みません。週16時間です」と呼ぶ者あり）籍があるということじゃないですね。県のほうから派遣で来ておられるということになるかと思います。

じゃ、指導主事の先生とかスクールソーシャルワーカーでは教育が非常に厳しくなってきたと、今までの支援では間に合わなくなってきたことかと思います。

私がこの質問を出したのが27日で、私としては指導主事の先生の支援を強く望みたかったんですけども、今さっき指導室長のほうからも答えがありましたとおり、11月29日の西日本新聞に、私が質問を出した後に、「スクールソーシャルワーカー 校区配置九州進まず」「教員だけの対応限界」という記事が載りました。私もよくそこら辺、現場のことわかりませんでしたので、今ちょっと聞いたところでございます。

スクールソーシャルワーカーの方は16時間しかみやま市には勤務されないということでございますが、指導主事を1人抱えるのは10,000千円近くのお金がかかるかと思いますが、スクールソーシャルワーカーの方が幾らぐらいの費用で来ていただけるかはわかりませんが、教育委員会としては、そちらを望まれるのであれば、そちらのほうにもっと人的支援を行っていただければなと思います。



教育に関しては行政がわからない点が多々あると思います。先生方にはみやま市の将来の子供を預かっていただいています。預かっていただいて、みやまの財産として育てていただいていることを私としては忘れてはならないと思っております。行政の枠にとらわれず、教育者としてしっかり子供たちを育ててあげていただきたい。教育は教えるだけではだめでしょう。子供たちに理解させてわからせないといけません。みやまの教育は、それができていると私は思っています。学力テストの結果がそのあらわれかなと思います。

そのかわりと言ってはなんですが、行政にできることは何でも行政にやらせていただく、先生方には子供の教育だけを考えていただき、その責任を果たしていただきたい、それが行政の姿勢だと私は思っております。子供は預けた、予算はあるだけ、責任は学校、先生にある、こんなことでいいんでしょうか。これでは義理人情を大切にする私としては義理が立たないと、通らないと思います。まさにこの世は闇になってしまいます。子供の教育は行政の物差しでははかれません。大人の物差しでもはかれません。教育にはお金がかかることはわかっております。しかし、その成果は20年後、30年後しかわかりません。みやま市で立派に育った子供たちが、次の世代のみやま市をしっかり担うことで必ずこの地域に帰ってきます。教育のこのような考えからも、教育委員会の枠の中での予算ではなく、必要な予算については別枠でもその配分をお願いしたいと思いますが、市長はどういうふうにご考えられますか。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

検討しておきましょう。（「5番」と呼ぶ者あり）

○議長（牛嶋利三君）

ちょっと待ってください。今の質問に対して教育長が答弁するそうです。長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

子供たちのみやまの力、裾野教育、そういうことのために人的環境、先生、そして支援者、あるいは教育委員会事務局の体制等についていろいろ考えていただいていることに感謝を申し上げたいというふうに思います。まさに「教育は人なり」ですから、今申し上げたようなところが非常に子供たちの教育環境としては大事だと、私も常日ごろ考えているところであります。

それで、少し人的支援と人材育成、これをトータルに考えて、さっき答弁したことに加え

まして、私が考えているところをつけ加えさせていただきたいというふうに思っています。

古賀議員さんの御指摘のとおり、小・中学校の児童・生徒にみやまの力をつけるために、何といてもやっぱり先生たちの指導、力量ですね、そこがもう一番のポイントになってまいります。

しかし、先生たちのわざ、腕を上げていくというのは相当の時間と労力がかかります。私は、担任とか中学校の教科担当の仕事は職人わざだというふう思っています。だから、校長先生たちには徒弟制度、校長がじきじきに指導して、各学校でしっかりと鍛えると、こういうことを基本に研修を組んでいただきたいということを申し上げております。特に初任者といひまして、試験を通過して新しく正式に採用される方が徐々に二、三年前からふえて、これからふえていくということになります。世代交代です。そういう職人わざが受け継がれていくということが、まず一番のこれからのみやまの力を育てる上では大事なことであり、いわゆる御指摘いただきました人材育成であります。

それから、教育環境が非常に変わってきたというふうなことを事例を述べて申し上げましたけれども、それでもまだまだみやま市は家庭の教育力、保護者の教育力、そして地域の支援の力はすごいものだというふうに思っています。これをいかにこれからもしっかりと連携して活用していくか、ここがポイントだというふうには思っています。そのための裾野教育でもあります。

一方、答弁で申し上げたとおりに、危惧するような事態も個々に、個別的に少しずつ出てまいっておりますから、危機管理上、そこへの手当が必要だということになります。カウンセラーは、子供一人一人、例えば不登校とか友達関係で悩んでいる子供の心の問題を、子供との直接対話でできるだけサポートしていこうというお仕事をされている支援者であります。臨床心理士といひます。

S S W、スクールソーシャルワーカーというのは、親との方が中心に話される、そして子供の支援をしていく。つまり、いろんな要望があるときに、今までは校長や担任が直接親と話して何とか問題を解決しようと、そこに時間外にすごい労力をとられるわけですね。ここを第三者が入って保護者との関係をつないでいこうというふうにするのが最近出てきました S S W であります。そういう側面からの支援というのが一つ大事なことであり、2番目に大事だというふうに思っています。

さらに、最初にお尋ねになりました教育委員会の指導室の体制につきましては、指導室長

をトップに、教育研究所を初め、合わせて6名、さっき再任用の話をお尋ねになっていましたが、校長を退職した方を5名採用して、6名の指導室体制で今臨んでいるところです。

割愛というお話が出ましたが、これは市の規模があるだろうと。もう古賀議員さん御指摘のように、大牟田市などは数名の割愛をもう昔から確保しております。柳川市は2名の校長、教頭の格付で入っております。しかし、大牟田は十数万の都市で、柳川は合併したとき8万と。みやま市と同じような市の規模で指導室長という課長待遇で入っている市はございません。大川市、筑後市が同規模の市というふうになりますが、そこには指導室長というふうな指導室のトップはおりませんで、指導主事を配置してございます。

それで、今、稗田室長も非常に指導力のある室長ですけれども、これまでの指導室長がそうだったように、今後もしっかり実績と指導力のある指導室長を確保していきたい。あわせて、非常勤の指導主事につきましても、しっかり指導力のある先生方を確保して、6名体制で、問題はチーム力だというふうに思います。これから指導室の業務はふえてまいります。裾野教育を実践に移してまいりますから、それに対応できるように、指導室長をトップに、チーム力でしっかり学校の指導支援に当たってもらいたいというふうに考えているところですので、どうぞ御理解をよろしくお願いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

5番古賀義教君。

**○5番（古賀義教君）**

人的には数は少なくとも、チームでカバーしていくと、それはわかりました。

子供たちが日々力強く成長しています。しかし、中にはいじめ、不登校で悩んでいる子供たち、児童相談所や警察、行政機関との連携が必要な子供たちもいます。その中には一刻も早く救いの手を差し伸べてやらないといけない生徒もいると思います。市長は前向きの姿勢で幾つもの新しい事業を次々に実行され、また、今後も計画もあると聞いております。その中で、桜舞館という立派な学校ができます。しかし、苦しんでいる子供たちのことを考えていただき、建物だけでなく、人的支援も考えていただきたい。4つの小学校が1つになるわけですから、当然、管理費は浮くはずだと思います。そのお金を子供たちに使っていただけないかと思いますが、副市長、もとは教育長でございましたので、そこら辺どうでしょうか。

**○議長（牛嶋利三君）**

高野副市長。

○副市長（高野道生君）

たしか私が教育委員会にお世話になりましたときの合併後、初代の教育課長さんは古賀議員さんだと思っております。そういう意味では、みやま市の教育についてはよく御理解をされていると思っております。

私が就任をいたしまして、教育環境、教育施設、教育支援、そして子供たちに対する食育を含め、教育予算としては手厚い予算をいただいているものと思っております。

ただ、今、教育長もお話ございましたけれども、新しい事業に取り組むだとか、教育環境、子供の環境が変化しているということで、何か支障があるのであれば、ぜひ市長のほうにも、教育長とお話をしながら、教育予算の拡充、それから、割愛の増員等についても今後は考えていかざるを得ないと思っておりますけれども、私は現時点では何ら支障が出ていないと。本当にこの地域は昔ながらの地元の方の理解もあるし、教育に対する思いというのは絶対負けないというような地域だと自負いたしておりますので、その点はぜひ御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

確かにみやま市は成績もいいし、子供たちの素行もいいほうだとは思っております。確かに負けておりません。剣道は特に副市長、負けておりません。

しかしながら、新聞で、これはもっと厳しい教育事務所の関係かと思いますが、それがいづれみやまにも来るといことです。「いただきます」で、本当そうなんです。これが今のお母さん、お父さんなんです。何で「いただきます」と言わにゃいかんか、これ普通びっくりしますよ。しかし、それが今のお父さん、お母さん。このお父さん、お母さんを相手にした教育委員会は、今、教育長おっしゃったように、夜、電気がついておるのは、先生方がそちらのほうに気をとられておられる。そこら辺を少しでもカバーしてあげて、子供たちに今までどおり県内でトップの成績が保てるようにとお願いでございます。

さきのみやま市青少年健全育成大会の市長のメッセージの中に、市長は、子供は社会の宝、国の宝であり、新しい時代を切り開く青少年の育成には行政を挙げて、社会全体で取り組む必要があると言っておられます。そのことも踏まえながら、市長、今後ともよろしくお願

しておきます。

それから、教職員の人材育成でございますが、今さっき教育長のほうから、各先生方の今の力を評価し、教育事務所、県の教育センター、海外研修などどこで育てるか、そこら辺の先生の評価は誰がどのように現在してあるか、お伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

教職員の全体的な、あるいは組織的な評価については、もう既に県の教育委員会の制度として10年間実施されております。これは校長を初め、全教職員についてです。

それから、附属小・中学校、教育センター、海外研修等については、これはまずは希望なんです。先生たちがここで研修したい、勉強したいという希望を教育委員会のほうに上げてまいります。希望多数の場合は、市の教育委員会と県の教育委員会が合い議して調整を図るというシステムになっておりますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

本人が希望すれば附属にでも県のセンターにも行けるといことでしょうか。それとも、力不足というか、ちょっと早過ぎると。それと、先生においては、行かにかいかんけれども、そこまでという先生方もいらっしゃるかと思いますが、そこら辺の指導はどうされておりますか。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

まず、希望が上がってきて、多数の場合は、さっきも申しましたが、県の教育委員会、ここでは南筑後教育事務所と、みやま市で希望が多い場合にはみやま市の教育委員会と合い議をして調整いたします。その際、校長の意見、それから、さっきから出ている人事評価等について考慮して派遣するということになります。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

わかりました。

それから、県が新人の先生を採用する場合に勤務先を聞くとは思いますが、最近、出身地以外の教育事務所も希望として書かないといけないというようなことを聞いておりますが、そこら辺どうなんでしょうかね。

○議長（牛嶋利三君）

稗田教育部指導室長。

○教育部指導室長（稗田賢次君）

初任者の採用がなった先生方については、希望地は書けるようになっているようです。ただ、それに必ずしも合致するというわけにはまいらないということ、希望したから必ずその地域に行けるかという、そうではないので、第2希望であったりというのは書かざるを得んというふうに思っているところです。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

以前は第1、第2、第3とか、そういう第3希望まで書くことはなかったと思いますが、現在は、それが平成28年度から書かにかんようになったと聞きましたが、そこら辺どうでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

稗田教育部指導室長。

○教育部指導室長（稗田賢次君）

希望は平成28年度からではなくて、ずっと以前から希望を書く欄はあったように聞いております。平成28年度からということではないと思います。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

わかりました。

地元の新任の先生を新しくこちらに採って、今までのみやまの、山門・三池郡時代の先生

方のような教育というか、育てていかにかいにかんと思いますが、新人の先生についての確保は教育長としてはどういうふうにご考えられておりますか。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

先ほど副市長も申しましたとおり、課長でございましたから、かなり深いところまで御質問ですけれども、御理解のところもあると思いますが、今後どういうふうにしていくかということもございますから、今のは初任者採用ということでございます。

みやま市は非常に優秀な講師、小・中学校も力のある講師を今確保しております。できるだけこういう実績、あるいは指導力のある講師の先生が合格をして、正式に仕事をしていただくということが望ましいわけですね。もちろん講師の先生にしっかり助けていただいているわけですが、そういうふうに、本人のためにも、あるいはこれからの人事配置のためにも安定ということは非常に大事なことだろうというふうに思っています。

そこで、初任者についても、教育事務所とこれも合い議をしながら、人事権は県の教育委員会にございますから、市の教育委員会としての希望というふうなことを上げまして、調整して配置をしていただくようにだんだんできております。だから、ここ数年、初任者が入っていますけれども、非常に力のある初任者が配置をされているというふうに私としては考えているところです。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

ありがとうございます。

今後、今までの山門・三池郡で育った先生方が多分定年を迎えられております。10年後を見据えて、教育長が思われておる新しい先生方を育てていただく、それを10年後をめどに頑張っていただきたいと思います。

学力テストが長年にわたり福岡県でトップクラスということは大変喜ばしく、今から子育てをされるお父さん、お母さんには魅力的なことだと思います。安い保育料、医療費の無料化、空き家対策、新築などに対する補助はお金があればできることです。しかし、トップクラスの優秀な成績は、恵まれた環境、指導力のある先生方、地域の理解力などの条件がそ

ろって初めてできることであり、一朝一夕でできるものではありません。今は恵まれた自然環境の中で桜舞館という立派な小学校も建築中です。優秀な成績とすばらしい校舎は定住化対策の一つの要素にならないかと思いますが、教育長はどう思われますか。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

難しい質問でございます。定住化は、市長もいつも答弁されておりますとおりに、本当に喫緊のみやま市全体の課題でございます。

ただ、教育は、私は付加価値だというふうに思っております。やっぱり定住化を図るために働く場所、それから、いろんな利便性等々がありまして、教育の質、もう御指摘いただいたように、非常に子供たちの学力を初め、みやまの力や教職員の指導力を褒めていただくのはありがたいわけですけれども、これを継続、発展していくことによって、付加価値としてよその市町村に在住の方が関心を持っていただく、あるいはみやま市の保護者の皆様方が子供はここにとどめておこうとか、ここで育った子供たちがここに残りたいとか、そういうふうな方向にいけば、私としては非常にありがたいというふうに考えているところであります。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

古賀議員、定住化の部分は2番目で、また促進の関係でしっかり質問してください。5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

はい。宣伝をよろしく願いしておきます。

教育長が今まで話されたこと、また、先生方の状況を踏まえ、みやま市の教育ビジョンとどうつないでいかれるか、国際社会に通用する子供たちを育てていただきたいと思います。2年目を迎えられる教育長のこれからの教育のあり方について期待したいと思います。子供たちをよろしく願いいたします。

それから、議長、時間が残されてはおりませんが、2番目の質問については次回でもよろしいのでしょうかね。

○議長（牛嶋利三君）

それは大丈夫ですよ。（発言する者あり）（「まだいい」「まだあっじゃっかい」「じゃ、



ちよっとだけ」と呼ぶ者あり) まだあと13分あります。(「よかですかね」と呼ぶ者あり)  
はいどうぞ、5番古賀義教君。

**○5番(古賀義教君)(登壇)**

定住促進に向けた交流人口の施策について質問させていただきます。

みやま市の歳入予算の40%、4割が地方交付税という平成26年度決算が出ています。人口や自治体の規模に応じて交付されるお金ですから、定住人口をふやすことが最も急がれる重要なことだと私も思っています。住民1人当たりに来る補助ということでございます。

昨年12月に立派なみやま市定住促進計画が策定されていますが、今回は、そのみやま市定住促進計画の21ページの定住促進の基本的な考え方についてお尋ねいたします。

「交流人口を増やし、住んでみたいと思わせる契機をつくります」とありますが、交流人口をふやすため、まずはみやま市を知ってもらい、来ていただくことが必要ですけれども、そのための具体的な施策とその宣伝方法についてお願いいたします。

観光、イベント事業による交流人口をふやす施策の考え方と市の宣伝方法、それから、祭りやイベント以外で交流人口をふやすいいアイデアがあればお聞かせください。よろしくお願ひいたします。

**○議長(牛嶋利三君)**

西原市長。

**○市長(西原 親君)(登壇)**

続きまして、古賀議員さんの定住促進に向けた交流人口増の施策についての御質問にお答えをいたします。

本市において、人口減少に歯どめをかけるための定住促進策として、平成26年度に策定をいたしましたみやま市定住促進計画を踏まえ、平成27年度にはみやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしました。

これらの計画の中では、本市の交流人口をふやすため、また、本市の知名度向上を図るため、市のアピールや宣伝をどのように実施するのか、施策の内容についてお示しをしております。

まず、知名度向上・PR事業といたしましては、既に実施しております公共交通機関車内広告、原付バイクのご当地ナンバーに加えまして、シティプロモーション事業、サイン整備事業などの実施を計画いたしております。

次に、観光の振興といたしましては、観光振興計画の見直し、観光協会の連携・支援強化、観光資源を生かした施設整備とイベントの支援などの実施を計画いたしております。

さらに、道の駅の活用とアンテナショップにつきまして、道の駅みやまの情報発信の強化、さらにアンテナショップの設置を計画いたしております。

議員御指摘のとおり、観光・イベント情報による交流人口増の施策も、本市を知ってもらう施策として大変重要かつ必要な事業であると考えております。現在、本市ではさまざまなイベントや祭りが実施されておりました、今後もイベント等への支援を継続してまいりたいと考えております。

また、あわせて近隣市における本市のPRはもとより、福岡市の天神や博多駅、九州新幹線沿線での特産品や観光PRなども行っております。また、さらにメディアを活用したPRといたしまして、テレビ局等へも情報提供を行い、ことしはテレビでみやま市が紹介される機会もふえました。現在は、10月から12月まで民放ラジオ局と連携し、番組の中で生放送でみやま市の紹介をするなどの取り組みも行っております。

そして、観光を振興するための取り組みといたしましては、今年度、観光協会への支援を強化し、事務局員増による体制強化を図っております。

さらに、本市の知名度アップ、みやまの魅力の発信を行うため、商工会、観光協会、みやま市の3団体が連携した、みやま魅力発信協議会をことし7月に発足させることができました。この協議会では、観光コーディネート、情報の発信、ふるさと名物づくりの3つの委員会を設置して、みやま市の地域資源を活用した事業を進めていくことといたしております。本協議会の推進により、みやまの魅力を多くの人に知ってもらい、さらなる交流人口の増加を期待するものであります。

このように、祭りやイベント以外でも、みやま市をPRする取り組みを積極的に進めているところでございます。

さらに、現在進めております観光振興計画の見直しにより、さらなる観光振興を図ることができるよう事業を推進していきたいと考えております。

そして今後は、定住促進計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に沿ったさまざまな施策を講じ、本市の人口減少に歯どめをかけられるよう、地域の総力を挙げて定住促進、地方創生の取り組みを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

○5番（古賀義教君）

みやま市に一度来ていただいたら、みやまのファンになっていただかないといけません。みやまの総合力を高めて、ああ、ここに住んでもいい、住んでみたいと思っていただくことが重要です。そのためにはおもてなしの心が大事ですが、まずはみやまの歴史、文化、自然、特産品を題材にしたイベントでファンになっていただく、そして子育て、教育環境、住環境、福祉などの総合力で定住化を促す、それが一つのシナリオかと思っています。そういう自然、文化を題材にしたイベント、祭りにはテレビ局が取り上げてくれます。無料で宣伝をしてくれます。蒲地山のため池が全国のため池百選に選ばれたとき、ほたる火まつりが開催されましたけれども、田舎料理や歴史散策、文化的なステージ、最後、蛍の観賞で帰っていただく計画で福岡から大型バス2台のツアーを呼ぶことができました。上陽にも蛍はおりますけれども、インターから1時間かかるということで、やはりみやまは地の利があるわけです。もっとそこら辺利用していただいてみやまを宣伝していただきたい。平家まつりについても、九州ではもう椎葉と2カ所しか平家まつりはやっていません。これもみやまを知っていただく大きなチャンスとなります。花火工場も1つの市町村に7カ所もあるところは全国で岐阜どうちだけです。北九州と福岡に1カ所ずつありますから、それぐらいしかないわけです。で、高田のおもちゃ花火が行われるようになったと思います。こういうイベントでは情報をテレビで発信する、インターネットとか、なかなか今のお年寄りの方とか女性の方は見られない。こういうテレビとか新聞、マスコミを使った報道が一番早く都市の方に、交流というのは市外から、特に久留米、福岡あたりからお客さんを呼ばないと意味がないと思います。そういうことで、みやまの宣伝をしていただきたい。

それから、私がここで一番言いたいのは、定住化促進もそうですけれども、もちろんよそからのお客様は経済効果も運んでくれます。みやまも宣伝できます。しかし、何といても一番の目的は地域の皆さんを元気にすることです。祭りをすることにより地域のコミュニケーションが図られ、地域の輪ができるから祭りをやる、これが一番大切なことだと思ってやってきました。地域の元気がなければ、みやまの活性化はありません。なぜか。イベントや祭りは多くの団体や地域の方々の協力なしではできないから地域の輪が広がるということです。青少年健全育成大会でも市長が言われましたけれども、地域力の低下と人間関係の希

薄化を抑えることにつながっていくと思います。今後とも、その地域の輪を大切にして祭りを行っていただきたいと思っておりますけれども、行政の役割として宣伝、市外へのアピールはもちろん、そのまとめ役、実行委員会のまとめ役としてももう少し中に入っていただいてまとめていただきたい。実行委員会がまとまらなければ楽しい祭りはできません。そこら辺担当課長お願いしたいと思いますが、現在の実行委員会のあり方がどうも地域の輪につながっていないようなこともございます。どういうふうにそこら辺対応しておられるか、お聞きしたいと思いますが、時間がございませんので一言で。

**○議長（牛嶋利三君）**

松尾商工観光課長。

**○商工観光課長（松尾 博君）**

それでは、ただいまのイベント等についての実行委員会への市としての支援についてお答えをしたいというふうに思います。

現在、みやま市ではたくさんのイベントや祭りがございますけれども、それに対しまして、市といたしましては地元を中心とした実行委員会、その実行委員会に対しての支援をしていくということで行っています。支援と申しますとどのような支援かと申し上げますと、まず、補助金の支給などの資金面での支援です。それから、イベント等にたくさんの方が来ていただけるように広報、PRなどの周知活動、そういった分を市で行ってまいります。また、イベントを行うに当たりましてはいろんな資機材、それから備品とか、そういった分が必要になってきますので、そういった施設面での支援を行う。また、当日はサポート体制としての人的支援等も行ったりしております。

ただ、全体的に実行委員会への支援といたしましては、基本的にどういった祭りをやっていくのか、そういったことにつきましては、地元を中心とした実行委員会の皆さん方の十分な話し合いを通じて、決められたことに対して尊重していきたいというふうに市としては考えているところでございます。

以上です。

**○議長（牛嶋利三君）**

5番古賀義教君。

**○5番（古賀義教君）**

あと30秒でございますけれども、お願いでございます。あくまで実行委員会の中に入って

いただいて、人間関係がスムーズにいくように取り計らっていただきたい。担当者だけではなく、課長が出向いていかれて、いろんな意見が出るとと思いますので、その中でいい方向にいくように進めていただければと思っております。

この次から時間配分をよく考えて行いたいと思います。どうもありがとうございました。

#### ○議長（牛嶋利三君）

ちょっとここで皆さんにお諮りしますが、現在の時刻が11時40分ということで、正午まででしたら20分、それから、0時15分までが職員さん方が職務につかれますが、それからが休憩になります。ここで奥菌議員さんにお尋ねしますが、奥菌議員さん、一般質問を継続的に行っていただいて結構なんですけど、大変失礼な話なんですけど、15分ぐらいまでで終わりますでしょうか。終わらなければ、午後の13時30分からの時間ということで休憩とりまして、その後に質問を継続していただく、そのような形でよろしいですか。（「許可をいただければ、そのまま午前中に質問させていただきたいと思います」と呼ぶ者あり）はい、わかりました。

それでは、続きまして1番奥菌由美子君、一般質問を行ってください。

#### ○1番（奥菌由美子君）（登壇）

皆様こんにちは。1番、公明党、奥菌由美子でございます。

まず、さきの市議会選挙におきまして、皆様の真心からの御支援により初当選させていただきましたことに感謝申し上げます。「一人の声を大切に」をモットーに、初心を忘れず、市民の皆様の声を市政に届けてまいりますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして、みやま市の福祉行政サービスについて、3点質問させていただきます。

まず、1点目に買い物弱者支援についてお尋ねいたします。

経済産業省が発表した最新の買い物弱者応援マニュアルによると、買い物弱者と言われる流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている人々は日本全国で約700万人と推計され、その数は増加傾向にあります。

みやま市においても世代や地域によって差はあるかと思いますが、日常の買い物に不便を感じている方が多くいらっしゃいます。平成27年8月に出された、みやま市人口ビジョン及びみやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定のためのアンケート調査結果報告書の中で、みやま市から引っ越したいと回答した人の理由の第1位は、「買い物や外食が不便」で58.8%という高い割合になっておりました。

ちなみに、私の住んでいる江浦校区では、個人商店の移動販売車が定期的に来て野菜や魚を販売しておりますが、日用品を買えるお店は1軒もありません。今や電話やインターネットで注文すれば自宅に何でも届けてもらえる時代ですが、自分の目で見て手にとって買い物がしたいという、買い物本来の楽しさを味わいたいという声には対応することはできません。

平成27年3月には「みやま市買い物おたすけ帳」が市内各世帯に配布され、宅配サービスなどを提供する店舗や団体の情報が発信されました。また、高齢者や障害のある方の通院や買い物などの外出の足として福祉バスが運行されていますが、それだけではカバーし切れていないのが現状かと思えます。

経済産業省の買い物弱者応援マニュアルによると、買い物弱者問題に対する取り組みには大きく分けて5つあり、1つ目が家まで商品を届ける、宅配や買い物代行、配食サービス、2つ目が近くにお店をつくる、移動販売や買い物場の開設、3つ目が家から出かけやすくする、移動手段の提供、4つ目がコミュニティを形成する、会食、交流会など、5つ目が物流を改善・効率化するとあります。

2つ目の移動販売の一つの案として、できるかどうかはわかりませんが、道の駅移動販売車の導入なども考えてみてはいかがでしょうか。

しかし、それぞれの地域ごとにさまざまなニーズがあり、各地域に応じたサービスの提供や一つの手段だけでなく、買い物弱者の方が複合的にサービスを利用できる体制づくりが必要だと思えますが、今後の具体的な施策についての考えをお聞かせください。

次に、2点目に「地域福祉」推進のための連携体制づくりについてお尋ねいたします。

最初にお尋ねいたしました買い物弱者支援とも関連いたしますが、買い物だけでなく、市民や地域が抱える生活課題は多様化、複雑化しており、課題解決のためには市民、各種関係団体、行政のネットワーク強化が必要不可欠だと考えます。平成25年3月に策定されました「平成25年度～平成29年度みやま市地域福祉計画・みやま市社会福祉協議会地域福祉活動計画書」の中でもみんなで支え合う連携体制づくりをうたっておりますが、市民ワークショップやみやま市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定委員会のような市民、各種関係団体、行政が一堂に会して話し合い、それぞれの意見を集約した上で、今後の施策に反映できるような場を定期的に持つことが重要ではないかと思えますが、今後の連携強化のための取り組みについての考えをお聞かせください。

また、平成25年度からの5カ年計画の前半部分が経過いたしました。施策の現在の進捗

状況と実施計画に対する最終的な達成状況を検証する検証委員会などを今後設置する予定があるのかどうか、お教えてください。

最後、3点目に市民への行政サービスの周知の仕方についてお尋ねいたします。

みやま市は、近隣市と比べてもひけをとらない充実した行政サービスを行っていると思います。これもひとえに市長を初めとする職員皆様の日ごろの努力のたまものだと深く感謝いたします。

しかし、残念ながら市民に十分に認知されていないと感じます。かく言う私も恥ずかしながら、議員になるまで知らなかったことがたくさんございました。今も勉強中でございます。現在、広報紙の配布やホームページ、情報チラシの回覧などでの周知を行ってありますが、読んでいない市民の方も結構いらっしゃるのではないのでしょうか。また、中には読んでもよくわからないという方もいらっしゃるかもしれません。

そこで、回覧板を回す際や友人、知人に会ったときに、口コミでの情報伝達をお願いする口コミ運動を展開してはいかがでしょうか。これは強制的に頼めるわけではありませんが、市内のみならず、充実した行政サービスのまち・みやま市を市外に大きくアピールするためにも口コミの力は大きいと思いますが、今後どのように市民にわかりやすく情報を発信していくのか、お聞きいたします。

また、平成25年8月に発行された「みやま市くらしの便利帳」ですが、2年が経過して、記載された地域情報や行政情報、生活情報に変更や追加が出てきていますが、何年かの周期で定期的に更新して配布をされるのか、それともほかに独自の政策を行うのか、今後の対応をお教えてください。

以上、3点につきましてお尋ねいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

西原市長。

**○市長（西原 親君）（登壇）**

奥菌議員さんのみやま市の福祉行政サービスについての御質問にお答えいたします。

奥菌議員さんは、当選をされて今度が初めての質問だと思います。遅くなりましたけれども、御当選おめでとうございます。

まず、1点目の買い物弱者支援についてでございますが、少子・高齢化や過疎化が特に進んだ地域では、身近に食料品などの日常の買い物が困難な人々、いわゆる買い物弱者に対す

る課題が生じております。

議員御指摘のとおり、市民意向調査では、「将来は市外に引っ越したい」という方にその理由を尋ねたところ、本市は「買い物や外食が不便」という回答が多く寄せられたところがございます。現在、福祉バスの運行により、高齢者や障害者の方の買い物や通院などに対する支援を行っているところでありますが、このほかの取り組みについて報告をいたします。

まず、商工会と連携して市内店舗の宅配サービス情報を紹介した冊子「みやま市買い物おたすけ帳」を作成いたしております。買い物おたすけ帳は、宅配サービスなどができる店舗をお知らせし、買い物弱者に対する支援を、さらには宅配による地域コミュニケーションの促進にもつながるものでございます。現在、49事業者が登録され、今後、登録店舗の拡大も検討いたしております。

また、HEMSを活用した買い物サービスを計画いたしております。みやまスマートコミュニティでは、高齢者の見守りのほか、タブレットを使って高齢者から子供まで、誰もが手軽に受けられるサービスとして、みやまWeb商店街の開設を計画しております。現在、システムの構築中でございますが、自宅にいながら地元の商店から買い物ができるようにし、買い物弱者への支援を行うことができるものでございます。

少子・高齢化の進行により、今後もふえることが予想される買い物弱者の支援につきましては、引き続き関係団体と連携して推進してまいり所存でございます。

次に、2点目の「地域福祉」推進のための連携体制づくりについてでございますが、みやま市地域福祉計画・みやま市社会福祉協議会地域福祉活動計画につきましては、社会福祉法第107条に基づく市町村福祉計画であります。

計画の策定に当たりましては、民生委員児童委員協議会、身体障害者福祉協会、区長会、介護施設等の福祉関係代表者など13名で策定委員会を構成し、また、下部組織として保健福祉部内各係、教育委員会、社会福祉協議会による地域福祉計画プロジェクトチームを設置し、平成23年度及び平成24年度の2カ年をかけ、市民アンケート調査や校区社協単位の地域座談会、障害福祉関係者座談会、関係課ヒアリングを実施し策定をいたしました。

この計画及び活動計画は、誰もが健康で安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指しており、取り組みの方向として3つのキーワードがあります。

「自助」「共助」「公助」であります。

「自助」は、自分たちでできることは自分たちでやりましょう。



「共助」は、地域でできることは地域で助け合いましょう。

「公助」は、自助や共助でできないときに公的支援を行うことです。

計画の内容であります。みやま市地域福祉計画については5つの基本目標、16の主な施策、77項目の方向性を示し、また、社会福祉協議会地域福祉活動計画では、市の計画と連携し、16の主な施策と53項目の活動計画を示しております。

内容につきましては、子育てから障害者、高齢者まで多岐にわたっておりますので、特徴的なものとしたしまして、社会福祉協議会では、高齢者の見守り活動、介護予防サロン、ボランティア養成のための手話奉仕員養成講座、傾聴ボランティア養成講座、修繕ボランティア育成講座、校区社協単位の地域座談会を開催し、地域福祉計画の周知及び地域ニーズの把握を行っております。

市の取り組みといたしまして、計画に沿って災害時要支援者名簿の作成や、子育てに関しては、ファミリーサポートセンターの個人負担の引き下げに伴う助成や、緊急時の子育て支援として、市内での病児病後児の施設整備補助などを行い、障害者関係では拡大読書器の購入等を行っております。

この計画の進捗状況につきましては、平成25年度に、みやま市地域福祉計画協議会と社会福祉協議会地域福祉活動計画推進委員協議会を設置し、5名の委員さんにより毎年計画の審議をさせていただいております。

今後も子供や高齢者、障害者に至るまで、社会福祉協議会や民生委員児童委員協議会、福祉関係者との連携を図り、地域福祉の向上を目指してまいりたいと考えております。

次に、3点目の市民への行政サービスの周知の仕方についてでございますが、行政情報を市民の皆さんへお知らせする手段といたしましては、議員御指摘のとおり、広報紙や市ホームページへの掲載、チラシの回覧、マスメディアを活用した情報発信などを行い、事業や取り組みに関する広報活動を行っているところでございます。

まずは、この現在の情報発信手段で、最も身近で保存のできる広報紙や、情報量が豊富で即時性のあるホームページをさらにわかりやすくしていくことが重要であろうかと考えております。

「広報みやま」につきましては、ことしの5月から、1日号についてはフルカラーとし、紙面の構成を変更するなどリニューアルを行いましたが、引き続き読みやすさを追求してまいりたいと存じます。

合併時の立ち上げから8年が経過しています市のホームページにつきましても、より見やすくわかりやすくするために、現在、鋭意リニューアルの作業を行っておりまして、来年3月には新たなホームページとなる予定でございます。

また、新たな情報伝達の手段といたしましては、コミュニティFMを活用する方法が考えられます。みやま市、大牟田市、荒尾市などが出資しております第三セクター「株式会社有明ねっこむ」が来年6月のコミュニティFM局開局を目指し、現在、免許の申請準備を進めております。これは、みやま市、大牟田市、荒尾市をエリアとするFM放送で、開局すれば、放送内で本市の情報を発信することが可能になりますので、新たな情報伝達手段として活用してまいりたいと存じます。

議員御指摘のように、幾ら充実した行政サービスメニューがあっても、それを市民の皆さんが御存じなければ全く意味がございません。福祉を初め、市民サービスの向上につながる重要な行政情報につきましても、現在の伝達手段の充実を図りながら、あわせて新たな伝達手段を活用し、十分な周知に努めてまいりたいと思います。

なお、道の駅の宅配、これも私は将来検討を社長に命じておるわけです。なかなか動いてくれないけれども、そういったことをぜひやろうということで提案いたしております。

それから、市民の皆さんにこういったいろいろな情報を知らせるためには、目より、やっぱり音で知らせるのがいいということで、FM放送に非常に期待をいたしているところでございますので、FMであれば、毎日か2日に一遍か、ちゃんと市の情報を音で発信する。私も実は広報紙は余り読まないんですよ。やっぱり私が読まんくらいだから、ほかの市民の方もなかなか読んでくれないと思いますよ。それでわからないと。発信はずっとやっているんですけどね、それがうまく伝わっていないということで、やっぱり音でやりたいと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥蘭由美子君。

○1 番（奥蘭由美子君）

西原市長、どうもありがとうございました。

では、個別に質問させていただきます。

先ほど西原市長からの道の駅の移動販売車、社長に命じていただいているということで、

本当にありがとうございます。やはり先ほども申しましたが、買い物の楽しさを味わいたいという住民の方の声が多々ございますので、身近に買い物が楽しめる移動販売車を早期に導入できるように、また改めて要請をしていただきたいと思います。

1点目のみやまWeb商店街についてなんですが、インターネットがかなり普及はしておりますが、インターネットが使えない高齢者の方もみやま市には大勢いらっしゃいますので、そういった意味で、このみやまWeb商店街の活用についてどのように考えていらっしゃるのか、お尋ねをさせていただきたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

横尾環境経済部長。

○環境経済部長（横尾健一君）

みやまWeb商店街につきましては今年度事業で、地域創生事業を活用いたしまして、今、システムのほうを構築しているところでございます。

あと今後どのように広げていくのかという分ですけれども、今、HEMSのモニター2,000名の世帯の方には既にタブレットをお配りしておりますけれども、これを全市民の方に広げていくという手順としては、まず、来年4月から電力の小売りの自由化を始めます。みやまエネルギーのほうから電力を買っていただいた方には、タブレットをまた無償で配布していくというような考えも持っておりますし、その輪をどんどん広げていきたいなということで今計画をしているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

1番奥藪由美子君。

○1番（奥藪由美子君）

ありがとうございます。

来年4月の電力自由化をめぐりにタブレットの配布なども考えていらっしゃるということで、この取り組みはぜひ進めていただきたいと思います。

次、2点目の「地域福祉」推進のための連携体制づくりについて、改めて御質問いたします。

進捗状況につきましては、いろいろと今各分野で取り組んでいただいているというのはよくわかっておりますが、協議委員会の委員5名により毎年計画の審議をいただいている

ということではございますが、委員だけでなく、先ほども申しましたが、やはりさまざまな住民のニーズに応えるためには、市民、関係各種団体と行政が一堂に会して、5名の委員さんだけではなく、定期的に話し合う場が必要ではないかと考えますが、そういった福祉に限らず、いろいろな地域ニーズに対する要望を話し合う場を今後持つ予定がえられるのか、また、先ほど申しましたが、最終的な計画の検証を行う検証委員会の設置を行う考えがあるのか、この2点について改めてお尋ねいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

梅津福祉事務所長。

**○福祉事務所長（梅津俊朗君）**

奥菌議員さんの地域福祉計画に関する御質問でございますけれども、地域のニーズの部分について、まず1点目をお答えさせていただきたいと思います。

結論から申しますと、今現在、社会福祉協議会——その前に、この地域福祉計画の特徴的なところは、みやま市の地域福祉計画と社会福祉協議会がつくっております実施活動計画です。二層構造になった計画で、普通の一般的な行政がつくる計画とはちょっと特性が違うというのを御理解いただいているかと思えます。それを前提にちょっとお話を申し上げますと、2年間をかけて地域の校区単位でいろんな座談会やワークショップを行いながら、このニーズにいろんな地域の要望を取り入れた中で、それを課題ごとに、それぞれ分野ごとに整理してこの地域の福祉計画ができ上がっております。それをもとに行政の課題、先ほど市長が申し上げましたような共助の課題、自助については自分でされますので、それは置いておきまして、共助と公助の部分の計画を整理しているところでございます。

この2年間をかけて計画をつくりましたので、つくったものをやっぱり還元しないとけないということで、それぞれ、また校区単位で説明会を再度行っております。確かに計画をつくって3年目になっておりますけれども、15校区ございますので、まず平成25年度には9校区、水上、南、清水、山川東部、江浦、二川、岩田、飯江、竹海、平成26年度は3校区、下庄、水上、山川東部、今年度につきましてはあと残りの3校区で、開は済んでおりますけれども、あと本郷と大江だけがまだ、今年度内には終わる予定でございますので、その中で地域の土木の問題からいろんなもののニーズはあっておりますけれども、福祉の部分で整理して、行政につなげるところは行政につないでやっておりますし、今年度以内にできれば社協を中心としてこの説明会を終わる予定でございます。

今後の住民のニーズをどうやって拾い上げていくかということにつきましては、まずは社協が中心となって今後は座談会等も計画をされておりますので、そこら辺でいろんなニーズを吸い上げて、まずはそこで取り組んでいきたいと考えておりますので、御了承いただきたいと思ひます。

それと、また当然、福祉事務所といたしましても、社協を一般的な指導を行ってまいりますし、民生委員協議会や、市内にサポートみやまといひましてから、10の障害者施設等がございましてチームワークを組んでございます。そこら辺の連携とか、それぞれ福祉関係の団体の方との連携は当然今まで以上に強化をしていきたいと思ひます。

それと、あと検討委員会の件でございますけれども、原則といたしましては、地域福祉計画の協議会というようなことで御意見をいただく審議会を策定いたしておりますので、その中で十分協議をしていただきたいと考えております。この審議会もそれぞれ市の協議会の委員さんと同じメンバーでございますけれども、社協の活動計画は、それぞれを審議していただくメンバーの方が5名で、校区社協の代表の方、民生児童委員の代表の方、ボラ連の代表の方、母子会の代表の方、あと一般の学識経験者という方で、5名の方でそれぞれ関係者の方に選出いただいておりますので、それをもって進捗状況を含めて、いろんな御意見をいただきながら今後の施策に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

1 番奥菌由美子君。

**○1 番（奥菌由美子君）**

ありがとうございました。

社協単位で校区ごとの説明会も行っていらっしゃるということ、また、本郷、大江がまだということでございますが、それにつきましては早急に進めていただきたいと思ひます。

また、審議会での審議を進めていらっしゃるということですので、この問題につきましては将来にわたって必要な問題かと思ひますので、今後も継続して取り組んでいただきたいと思ひます。

最後に、市民への行政サービスの周知の仕方についてのことですが、先ほど市長のほうからコミュニティFMを活用しての発信ということで、やはり紙媒体ですと見られない方もたくさんいらっしゃるということで、音による発信ということで回答いただきましたが、それ

以外にも、ここにも書いてありますが、「新たな伝達手段を活用し」とありますが、具体的に何か今後の施策として考えていらっしゃる施策があれば教えていただきたいと思います。

また、先ほど申しました「みやま市くらしの便利帳」、一応2013年保存版ということで各世帯に配布されておりますが、この更新の仕方や今後の取り扱いについてお尋ねいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

塚野総務部長。

**○総務部長（塚野仙哉君）**

それでは、今の奥菌議員の質問に対しまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、一番最後に市長が答弁いたしましたように、「新たな伝達手段を活用し」ということでございますけれども、今こちらのほうで検討をしておりますのは、先ほど市長の回答にもありましたように、現在、みやま市のホームページを合併後に導入いたしまして、それから8年が経過しております、全く新しくシステムを更新しておりませんでしたので、それについて、今現在、リニューアル更新中でございます。その中で、今の若い人たちが一番中心になるとは思いますけれども、フェイスブックでありますとか、あるいはツイッター等の、そういった形での行政情報の発信もお互いのやりとりの中でできるのではないかとというふうな検討は今しておるところでございます。

それともう1点、くらしの便利帳でございますけれども、これは皆さん方御存じの分もあるかと思っておりますけれども、民間のそういった業者が、各企業からスポンサーを募って、みやま市だけの電話帳を作成して毎年配布しているのではないかとというふうに思っております。それと同じように、行政情報を民間の事業者のスポンサーを募りまして、その原資を制作費といたしまして、いろんな電話施設の関係、例えば福祉の制度の説明とか、あるいはどこにお尋ねすればいいかというふうなことを1冊の冊子にして作成をしたところでございます。これも作成して3年ぐらい経過がございますので、当初は全戸に配布ということと、新たに転入された方に今お渡しをしているところでございますけれども、特に福祉関係の制度の中身につきましては毎年目まぐるしく変わっておりますので、内容が古くなっている部分もあるかと思っております。ただ、これ一応5年スパンということでこちらのほうも考えておりますので、また次回更新等があれば、そのように新しく作り直していきたいというふうには考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

1 番奥菌由美子君。

○1 番（奥菌由美子君）

どうもありがとうございました。

やはり市民が認知されないと、せつかくの行政サービスも、行政が頑張っていらっしゃるということが市民になかなか伝わらないと思いますので、今答弁にもございましたが、古くなつた情報につきましては随時更新していただきながら、ホームページのリニューアルも含めまして、インターネットが使えない高齢者に対しましても音での発信ということで答弁いただきましたので、今後とも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

市民だけでなく、市外の近隣都市の方々に対しても、みやま市の行政サービスが非常に充実したまちであると認識していただくためにも、また、今後周知の仕方も含めまして、さらなる行政サービスの向上をお願いしたいと思います。

以上で質問を終了いたします。

○議長（牛嶋利三君）

以上で午前中の一般質問を終わりにして、暫時休憩をいたします。午後の会議は13時30分より再開をいたします。

午後 0 時13分 休憩

午後 1 時30分 再開

○議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続きまして、午後の会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行ってまいります。

続きまして、3 番徳永重遠君、一般質問を行ってください。

○3 番（徳永重遠君）（登壇）

皆さん、改めましてこんにちは。議席番号3 番の徳永重遠です。議長の許可を受けましたので、これより一般質問を行いたいと思います。

私の一般質問は1 つです。T P Pによる、みやま市の農業への影響とその対応策についてという表題で、市長にお尋ねいたします。

最近、新聞やテレビのニュースで、T P Pが話題になっています。その一方で、地方創生もまた話題になっています。このT P Pと地方創生は、一見すると無関係なように思われま

すが、実はそうではありません。本市の基幹産業は農業です。もしもTPPによって本市の基幹産業に甚大な影響があれば、地方創生もおぼつかないと思います。いかがでしょうか。

TPPは現在、大筋合意の段階ですが、みやま市としてできることは、早急に対応し、準備を整えておくべきであると思います。

そこで、具体的に3つの事項について質問をいたします。

まず、1つ目です。TPPによって、農業分野でも競争が激化すると思われます。もしも農業が衰退すれば、地方の衰退を招き、地方創生にも影響を与えます。そこで、TPPによって本市の農業はどのような影響を受けると考えられるのか、お尋ねいたします。

次に、2つ目です。最近、地方創生に関して、みやま市に政策提言が出されております。「みやま市人口ビジョン及びみやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略」という冊子です。私の手元に持っております。これがその冊子です。（資料を示す）この冊子の47ページから48ページにかけて、農業分野についての提言があります。この中に農事組合法人の設立について言及してありますが、この農事組合法人の設立は急務であると思います。なぜなら、農業分野においても競争力をつけること、そして、持続可能な農業を目指すことが大切であると思われるからです。

そこで、農事組合法人の設立に向けての支援とその進捗状況はどうか、お尋ねいたします。

次に、3つ目です。平成21年、西暦2009年ですが、今から6年前になりますが、みやま市では第1次みやま市総合計画が策定されております。今、私の手元に持っておる、これがその冊子でございます。（資料を示す）みやま市総合計画、この冊子の80ページから84ページにかけて、同じく農業分野について提言がなされております。この中に地産地消の推進やブランド化の推進について書かれてあります。もう6年前のことになります。この地産地消やブランド化も非常に重要なことです。なぜなら、現在、TPPに象徴されるように、グローバル化が進んでいます。このグローバル化に対抗するには、ローカルな強みを発揮すること、これが大切であると思います。

そこで、この地産地消の推進及びブランド化の推進はどのような状況なのか、お尋ねいたします。

以上、3つの点についてお尋ねいたします。よろしく願いをします。

○議長（牛嶋利三君）



西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

徳永議員の、ＴＰＰによる、みやま市の農業への影響とその対策についての御質問にお答えをいたします。

まず１点目の、ＴＰＰによって本市農業はどのような影響を受けると考えられるかでございますが、国は農林水産分野におけるＴＰＰ対策として、重要品目を中心に、意欲ある農林漁業者が安心して経営に取り組めるようにすることで、確実に再生産が可能となるよう、交渉で獲得した措置とあわせて、経営安定、安定供給へ備えた措置の充実を図る旨を示しております。

農業分野における具体的な影響でございますが、米、麦、大豆関係については、県段階での説明会がまだ開催されず、情報としては農水省のホームページにアップされている程度しかございません。

米については、関税撤廃の例外や現行の国家貿易制度の維持など、多くの例外措置を獲得することにより、国家貿易以外の輸入の増大は見込みがたいとしていますが、国内の米の流通量は増加するため、米の価格水準が下落する懸念があるとしています。

野菜類については、現行の関税率が３ないし６％と比較的低いことから、影響は限定的と見込まれています。

ミカンについてですが、国産温州ミカンは、輸入オレンジと比較して食味や食べやすさが異なることから、輸入オレンジと差別化が図られること、また、オレンジ果汁については、輸入の７割をブラジルが占めていることなどから、影響は限定的と見込んでいます。

しかしながら、これは机上での試算であり、細かい内容が決定しておらず、現段階での影響の把握は非常に困難な状況でございますので、本市といたしましては、国の動向を注視しながら、県及び関係機関と連携を密にし、対策を講じていく必要があると考えます。

次に２点目の、農事組合法人の設立に向けての支援とその進捗状況はどうかでございますが、本市には合併当時、２８の集落営農組織がありました。２８の集落営農組織につきましては、平成１８年度の品目横断的経営安定対策による米、麦、大豆の交付金の受け皿として組織されたものであり、集落営農組織設立当初より５年後に法人化計画が要件となっておりますが、全国的に法人化が進まない中、５年間の延長がなされ、現在に至っております。

集落営農組織の総会資料等を見ますと、６割の収入が交付金となっております。この

ことから、集落営農組織は交付金なくしては経営が難しい状況にあると言えます。

また、集落営農組織については、地域の農業の担い手と位置づけられ、地域の農地の維持管理等にも努めていただいております。全国的に農業従事者の高齢化や後継者不足が叫ばれている中、本市も同様の状況にあると言えます。

目まぐるしく農業政策が変わる中、現在の集落営農組織については、経営所得安定対策交付金の受け皿と地域の農地の維持管理を行っていただくため、本市としましては、関係機関のJAや普及指導センターと一体となって法人化を推進してきました。今現在、市内で営農組織から法人化した組織は、本郷地区を初め6組織が法人の設立を行いました。今後1年程度を目途に、8組織程度が具体的な協議を進めていますので、今後とも支援を行ってまいりたいと思います。

次に3点目の、地産地消の推進及びブランド化の推進はどのような状況かでございますが、道の駅みやまや愛菜館、卑弥呼の里の直売所において、地元産を主として販売を進めています。道の駅については、客層の約4割が市内、約4割が近隣市からということであります。道の駅は開駅から右肩上がりです。客数及び売り上げとも伸びておりますことを見ますと、地産地消に大きく携わっているものと考えられます。

食育の面では、市内の小学生を対象として、地元の農水産物に関心を持っていただくため、サツマイモ栽培体験やミカンの収穫体験、ノリ生産体験などに取り組んでおり、今年度は12の小学校で実施いたしております。

また、ブランド化の推進についてですが、温州ミカンなど高度な種類分けを行って、「北原早生」や「ハニーみかん」などブランド力を高めるため、山川選果場を新しくいたしました。

なお、ナスについても選果機を新しくする計画もございます。しかしながら、農協共同販売については、ミカンは「山川みかん」の表示がありますが、そのほかの農産物は博多ブランドとして取り扱われています。今後、TPP関連で産地表示が注目されていますので、市といたしましても、みやま市産にこだわった取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

丁寧な御答弁をありがとうございます。

まず、第1点目についてですが、基本的な認識として市長にお伺いしたいと思いますけれども、TPPと地方創生の関係でございます。

先ほども申し上げましたように、もしTPPで、このみやま市の農業が衰退するようなことになれば、地方創生もままならないのではないかなというふうな認識を私は持っておりますけれども、その点いかがでしょうか。基本的な見解として結構ですが、市長の御見解をお伺いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

私は、いつもいろいろな言葉で挨拶をしますが、そのたびに、特に農業関係の挨拶では、みやま市の産業は農業が基盤であり、主要産業であり、農業が衰退したら、みやま市の発展はないということで、ぜひとも農家の皆様に頑張ってもらい、そして、農協と市と一体となって、それを支援していくということで、TPPになったらどんなふうな影響が出るかわかりませんが、できるだけ影響がないように、今まで以上に農業を頑張るように支援をしていきたいと思っておりますし、「山川みかん」なんかは海外に輸出しようという非常に強い希望を持っていらっしゃいますので、大丈夫ではないかなと思っておりますし、ナスも全国一という折り紙を関東の市場ではいただいておりますし、野菜が比較的安い関税で入ってきておるといことで、関税が万が一撤廃されても、幾らかの支援を、あるいは方策を考えれば、絶対にそういった野菜類の農業は廃れないと思います。

また、米、麦、大豆については非常に難しい状況でございますが、全力を挙げて支援していきたいと、これも状況を見ながらやっていきたいと思っておりますので、徳永議員さんは特に農協長でありましたので、力を合わせて一緒に考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

ありがとうございます。

次に、第2点目の件についてですが、この答弁書の中には、集落営農組織というのは、そもそも交付金の受け皿として発足した経緯があるというようなことを書かれておりますけれども、今後は交付金の受け皿というような発想はあんまりせずに、政府も言っておりますけれども、攻めの農業とか、強い農業づくりとか言っておりますので、もうちょっと前向きに法人化というのを捉える必要があるんじゃないかなというふうに思います。

具体的に言いますと、仮に1ヘクタールの農地を持つ農家があったとします。これが20軒おったらば、合計20ヘクタールですよ。これがばらばらに農業をやっておったんでは、1軒に農機具でも、トラクターにしたっちゃ、20のトラクターをそれぞれ1軒ずつ持つておくような状況になりますが、これがもしも法人化が進んで、20ヘクタール全部まとまって1つになったとすると、トラクターは恐らく4台ぐらいで済むんじゃないかと思えます。20ヘクタールを耕作するのに4台か5台。

ただ単純にそれだけ考えてみても、経費の削減というのができてくるわけで、足腰の強い農業というのはそこから始まると。競争力もつくし、答弁書の中にもありましたように、後継者不足とか、高齢化とか言われておる中で、法人化というのがあれば、仮に高齢者の人がリタイアしても、そこに新しい労働力として雇い入れたりするような方策ができるのではないかと。法人というやつは生き残っていく、その中の人たちは入れかわり入れかわりするでしょうけれども、そういったことで持続可能な農業というのができていくんじゃないのかなというふうに思います。

決して交付金の受け皿というような、そういう発想では、これからの時代の変化にはついていけないんじゃないかなというふうに思います。いっちょやったるぞというような、そういう気概を持って取り組むべきではないかなというふうに思います。この点はぜひ、市長に限らず、担当部署の職員の皆さんにもお願いしておきたいと思えます。

それから、同じ2点目の質問についてですが、農地を集積するときに、農地中間管理機構というのがあると思えますが、これの活用は今どういうふうになっておるのか、ちょっとお伺いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

大津農林水産課長。

○農林水産課長（大津光若君）

最初に、法人化というのが、営農組織が受け皿ということで表現をしておりました。確か

に最初はそういうところがあったかも知れませんが、今の時代としては議員おっしゃいますとおり、特に攻めの農業というか、持続、継続ができる経営体というものを目指して法人化を進めておりまして、答弁書に書いてあったとおり、一気に今進んでいるところでございます。

また、中間管理機構の関係ですが、12月の補正予算のほうに若干出しておりますけれども、今年度6組織が中間管理機構を使った利用集積を進めております。で、その中間管理機構を使うことで、交付金が大分出されるということでございます。ただ、交付金については、平成27年度までと平成28年度からまた大きく変わるような話もありますので、交付金は交付金、その制度に合ったところでの活用ということでございますが、いずれにしても、中間管理機構を使った制度というのは、今後も今から十分活用していく必要があるかと思っております。今、中間管理機構を使って、今年度6組織、利用集積を行っている状況でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

3番徳永重遠君。

**○3番（徳永重遠君）**

その法人化の設立に向けて、どうでしょうかね、待ちの姿勢でおるのか、こっちから積極的にどうですかみたいな話しかけをやっておるのか、担当部署としてのスタンスみたいなものをちょっとお伺いしたいんですが、これはやっぱり地域によって違うと思います、状況は。法人化しやすいところもあれば、ちょっと無理かなというところもあるとは思いますが、待ちの姿勢でおるのか、積極的にどげんですかといって提案型のやり方を進めていくのか、そこら辺はどうでしょうか。

**○議長（牛嶋利三君）**

大津農林水産課長。

**○農林水産課長（大津光若君）**

進め方の市としてのスタンスということでございますが、特に今年度、法人化されるところについては、地元からのやっぱり動きがあったということで、私たち市の職員も積極的に地元に入って、ほとんど、かなり夜に出ることが多かったんですが、土日とかですね。そういうところで地元との協議を進めております。

あと、ほかのところでございますが、答弁書に書いておりますとおり、発足式程度は徐々に動きかけておりまして、それ以外のところも若干動きが見え始めたかなというところが

ございますが、市として、特に地域で申しますと、高田地区と山川地区が若干動きが鈍いところがありますので、農協さんと一緒に、その地域についてはてこ入れをしていきたいというふうに思っております。

○議長（牛嶋利三君）

3番徳永重遠君。

○3番（徳永重遠君）

てこ入れをしていきたいということでもありますので、いろいろ難しい問題山積のときであろうかと思えますけれども、根気強く説明会なりなんなりしていったら、これは、法人化というのはさっき申しましたように、持続可能な農業を目指す組織づくりということであろうかと思えますので、ぜひその視点を持って、本当に根気強く、あすのみやま市の農業をつくるんだというつもりで頑張ってくださいと思います。

それから、3番目の質問なんですけど、これにつきましては、地産地消とか、ブランド化とか、推進すること、これは大変重要だと思います。先ほども申しましたように、グローバルよりもローカルがよかろうもんというような発想ですよ。

食べ物につきましては、外国、例えば、地球の裏側から日本にやってきて、海を渡って何日間もかけて食べ物が輸送されてくる、我々はそういった食べ物を食べることも多くなってきましたね。ただしかし、そげん何日でも海を渡って船に揺られてきたっちゃ、鮮度はどうなのか考えてみた場合、普通考えてみた場合、それは鮮度は落ちるのは当たり前ですよ。この1点を考えただけでも、地元でとれたものを食べる、地産地消ですよ。これだけでも間違いなかなですよ。地産地消がよかろうもんとなります。鮮度はピカーですよ。1時間前にとれたものをすぐ食べてよかと、そういうふうなことができるわけですので。そういったものをうんとアピールして、グローバル化、外国産がどんどん入ってくるような状況になっても、ローカルでとれたものが絶対よかよというような、そういうことをうんとアピールして、それも関係部署一体化して取り組んでいただきたいと思えます。

それから、もう1つ、この答弁書の最後ら辺なんですけど、ブランド化の推進について書かれています。確かに、農産物は博多ブランドというのがあります。ナスにしても、「博多ナス」というブランド名で売り出されておまして、そこにみやま産というやつが入ってこないから、全部、瀬高でとれたナスだっちゃ、「博多ナス」ちゅうとですよ。イチゴもそうなんですけど、みやま市でとれたイチゴ、「あまおう」ですけども、みやま市でとれた「あ

まおう」だっちゃん、「博多あまおう」というブランド名で売り出されております。こちら辺のことをちょっと書いてありますが、みやま市産にこだわった取り組みというのを進めていきたいというふうにされておりますが、このブランド名については、恐らく登録商標とか、法律的な関係も出てくると思いますが、このみやま市産にこだわった取り組みというのを、どういったものなのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

**○議長（牛嶋利三君）**

大津農林水産課長。

**○農林水産課長（大津光若君）**

TPP関連が進む中で、産地表示というところが大分注目されております。その中で、多分こういう産地表示というか、こういう表示も可能になるんじゃないかというふうに思いますし、今度、アンテナショップとかを出します。そういう製品についても、商標とか、そういう登録がどういう形になるのか研究しながら、できるだけみやま市産という表示を使っていきたいというふうに考えております。

**○議長（牛嶋利三君）**

3番徳永重遠君。

**○3番（徳永重遠君）**

はい、わかりました。みやま市のアピールになるように、ぜひ頑張っていただきたいと思っています。

ところで、今回の質問は、TPPと地方創生の関係という切り口から質問いたしましたけれども、なぜ私がこういう質問をしたのか、若干お話をしたいと思います。

TPPについては、その中身は何かというと、基本的には貿易の関税をゼロにすること、そして、自由化を促進することです。もちろん、これにはメリットもあれば、デメリットもあります。この関税の撤廃について、実はちょっと調べてみました。はっとするようなデータがありましたので、御紹介したいと思います。

今、私が手元に持っている資料ですが、これはNHKニュースのホームページから持ってきたデータです。日付は先月の11月26日となっておりますので、まだまだ新しいデータです。NHKが公表しているデータですので、間違いはないと思います。

ちょっと要点だけ読み上げてみたいと思いますが、日本が輸入している農林水産物は、全部で2,328品目あります。で、今回のTPP大筋合意によって、そのうち1,885品目で関税が

撤廃され、その割合からいうと、81%の農林水産物が関税がゼロになるということであり  
ます。

ちょっと具体的にいろいろなものがありますので、それこそはつとすることばかりか  
と思います。御紹介したいと思います。

まず、肉の加工品ですが、ソーセージ、これは現在10%の関税がかかっておりますが、  
T P Pの発効後、これは段階的に引き下げられて、6年目に撤廃されます。ゼロになります。  
で、牛タンですね、現在12.8%の関税がかかっていますが、これも段階的に引き下げられ、  
11年目に撤廃されます。ゼロになります。鶏肉、これも11年目に関税が撤廃されます。

それから、果物。生の果物は、全て関税が撤廃されます。オレンジ、ミカンなどは今現在  
32%の関税がかかっていますが、この関税も段階的に引き下げられて、8年目には全てゼロ  
になります、関税が。それから、まだあります。ブドウ、これは現在17%の関税がかかっ  
ていますが、T P P発効後、これは即時撤廃です。すぐに撤廃されて、ゼロになります。リン  
ゴ、これは現在17%の関税がかかっていますが、段階的に引き下げられ、11年目に撤廃さ  
れます。

次に、野菜。野菜は、全ての品目で関税が撤廃されます。キャベツ、ホウレンソウ、トマ  
ト、それから、ブロッコリーやアスパラガス、こういうのは現在3%の関税がかかっていま  
すが、T P P発効後、即時撤廃です。ゼロになります。それから、タマネギが現在8.5%の  
関税がかかっていますが、これは6年目に撤廃されます。ジャガイモ、これは現在8.5%の  
関税がかかっていますが、4年目に撤廃されます。

それから、水産物ですが、日本で輸入されている品目は338品目ありますが、このうち328  
——ほとんどですね——の品目で関税が撤廃されます。それから、マグロですね、これは現  
在3.5%の関税がかかっていますが、これも段階的に引き下げられて、11年目には撤廃され  
ます。それから、ヒラメ、カレイ、ニシン、エビ、これは即時撤廃です。メバチマグロは11  
年目に撤廃、アジ、サバは16年目に撤廃されます。

それから、輸入ワイン、これは現在15%の関税がかかっていますが、8年目に関税がゼロ  
になります。

それから、ビスケットやクッキー、これは現在15%の関税がかかっていますが、段階的に  
引き下げられ、6年目には撤廃、関税がゼロになります。

それから、緑茶、お茶ですね。これは現在17%の関税がかかっていますが、6年目に撤廃



されます。

それから、天然の蜂蜜、これは現在25.5%の関税がかかっていますが、8年目に撤廃されます。

マーガリン、これは29.8%の関税がかかっていますが、6年目には撤廃されます。関税がゼロになります。

まだまだたくさんありますけれども、全部で1,885品目の農林水産物が、関税がゼロになります。何年かしたらですね、即時撤廃のやつもありますけれども、何年かしたら関税がゼロになる。これはNHKのニュースで、私が調べて引っ張り出してきたデータですので、公表されたデータですので、間違いはないと思います。

関税というのは税金の一種ですから、税金を払わんたっちゃよかというふうになれば、外国産が今以上にどんどん国内に入ってくると思います。そうなれば、今以上に競争は激化します。近い将来、それこそ何年後かですよ、近い将来、そうなる可能性は高いと思います。そういった状況の中で、地方創生はどうなるのかなと、うまくいくのかなと、いや、それはうまくいかならでけんめえもんと、みやま市がのうなったらでけんめえもんという、そういった私の危機感が今回の質問の土台にあります。

今回は、農事組合法人の設立とか、地産地消の推進、そして、ブランド化の推進について質問させていただきました。グローバル化に対抗するには、やっぱりローカルな強みを発揮すること、これが大切だと思います。執行部も、議会も、そして、職員の皆さんも再度御一考していただけたら幸いに思います。

以上、私の質問はこれにて終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（牛嶋利三君）

それでは続きまして、2番吉原政宏君、質問を行ってください。

#### ○2番（吉原政宏君）（登壇）

皆さんこんにちは。議席番号2番、吉原政宏です。議長の許可を得ましたので、通告どおり、まずは、みやまスマートエネルギーの取り組みが市民の幸せにつながるためにを質問させていただきます。

みやま市のスマートコミュニティ、再生可能なエネルギーを活用した取り組みが、2015年度グッドデザイン賞金賞を受賞しました。日本初エネルギーの地産地消都市として、全国のテレビ番組や新聞などにも幾度となく取り上げられ、みやま市の大いなる知名度向上につな

がりました。また、ほかの自治体からの行政視察も相次ぎ、遠くは北海道の釧路市議会からも視察に来られています。

今回の受賞は、市政と市民が一体となって、みやま市に住んでよかったと、暮らしやすさや安心感を実感できる、みやま市のさらなる発展につなげていく大きなチャンスだと考えております。

そこで、まずは質問事項1、みやま市における、このスマートコミュニティの取り組みの目的と事業内容についてをお聞きいたします。

なぜ、みやま市が主体となって電力会社を設立したのか、その設立の目的とシステムをわかりやすくお教えてください。

続いて、質問事項2、今後のみやま市民へのこの事業の理解と協力を得る政策についてをお伺いします。

ほかの自治体の方々から非常に注目を集めている、みやま市のエネルギー政策であります。今後、みやま市にとって大変重要で、有益な事業に育てていく必要があると感じています。そのために最も大事なものは、みやま市民の皆さんの理解と協力をいただくことでもあります。

しかし、具体的な電力の切りかえのイメージが湧かないことで、市民の中にはこの電力の小売全面自由化に伴うみやま市の取り組みが、まだまだ浸透し切れていないのが現状ではないでしょうか。

ただ、約8兆円の新市場が生まれる、来年4月からの電力小売全面自由化は目前に迫っております。そして、この市場には、約100社前後の企業の参入も予想されています。この激しい競争の中で事業を成功させるためには、一件でも多くみやま市民の方からみやまスマートエネルギーの電力を買ってもらわなければなりません。これまでも市民への周知、広報にはさまざまな取り組みをなされましたが、これからが本腰を入れて契約獲得のために動かれる大事な時期になります。今後、こういった形でみやま市民の皆さんに、このエネルギー政策への理解と協力をいただき、新規の契約につなげていくのか、具体的な施策をお聞かせください。

最後に、質問事項3、エネルギー政策により幸せの見えるまちづくり・進化し続けるまちとなるための展望をお聞きします。

みやま市のエネルギー政策によって、みやま市民の幸せが見えるためには、みやま市及びみやま市民に対してメリットを継続的に出し続けていく必要があります。それは、電力の供

給元や需要先の安定的な確保、設備の維持管理、他者との価格競争、近隣自治体との連携、新たな市民サービスの導入など、その他さまざまな課題が考えられます。それに対する今後の展望をお聞かせください。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）（登壇）

吉原議員さんの、みやまスマートエネルギーの取り組みが市民の幸せにつながるための御質問にお答えをいたします。

まず1点目の、金賞につながった、みやまスマートエネルギーの目的と事業内容はについてでございます。

まず、来年春の電力小売全面自由化を見据えた新電力会社、みやまスマートエネルギー株式会社の設立目的であります、大きく分けて3つございます。

1つ目は、地の利を生かしたエネルギー地産地消構造の実現を図ること、2つ目は、災害等に備えたエネルギーのセキュリティーと分散を図ること、3つ目の、資金を域内にとめ、経済の活性化を図ることにより、雇用と定住を確保することでございます。

このような構想を持って新電力会社を設立した本市の一連の取り組みが、御存じのとおり、公益財団法人日本デザイン振興会が主催する2015グッドデザイン賞金賞を受賞し、今月2日、東京で開催された特別賞授賞式において表彰を受けました。

振興会審査委員の評価では、企業や市民グループが再生可能エネルギーに取り組むプロジェクトは各地にたくさんありますが、自治体を中心となって取り組む動きはまだ少ない現状の中で、その先鞭をつけたのがみやま市であるということが一つであります。

また、電力の小売自由化に向けて、大手電力会社に依存しない地産地消のエネルギーインフラを市がみずから出資してつくり上げ、電力の売買とともに、公共サービスを地域の課題解決のために提供していくという明快なビジョンと行動が評価されたものであります。

さらに、官民一体となって、オープンに地域の産業、金融を巻き込みながら対話型の姿勢で取り組み、市民の気づきを誘導するといった姿勢も高い評価を受けたところでございます。

みやまスマートエネルギー株式会社の事業展開は、審査員評価にもありますように、生活インフラである電力を自治体主導で安価に安定的に提供するだけでなく、高齢者見守り、子

育て世代支援といった住民サービスを付加価値として提供することを目指しているものであります。

次に、2点目の、今後のみやま市民へのこの事業の理解と協力を得る政策はについてでございますが、議員御指摘のとおり、電力小売が自由化になりますと、当然にさまざまな企業が参入し、各社積極的に販売促進の営業を行うこととなりますが、これについては、新電力が営業活動を行うのは年明けの平成28年1月からと、全国で統一した営業開始と決められております。

そこで、今回受賞したグッドデザイン賞金賞受賞の社会的意義と、市がエネルギー政策を通じて取り組もうとしていることを市民の皆様幅広く知っていただくよう取り組みを始めております。

金賞受賞に関しては、全国に向けた報道発表、市内では公民館や学校などの公共施設にポスターやチラシを配布、庁舎には懸垂幕、広報誌やホームページで周知を図るなどを行っております。

また、今後この取り組みを知っていただくことで、自分たちのまちにある会社だから、自分たちがこの会社を盛り上げていく、そのためにも、この会社から電気を買うことがみやま市のためになるということを知っていただく努力を、全庁挙げて進めてまいりたいと思っております。

単純な電気料金の安さだけであれば企業に勝てない可能性も出てまいりますが、価格面だけではない、自治体だからできる住民サービスの付加価値を拡充することや、小・中学校児童・生徒向けへの環境学習、各種団体を通じた啓発講習会で取り組みを紹介するなど、市民への啓発活動をしっかりと進めていく所存でございます。結果、市民の皆様理解を深め、私どもの進めるエネルギーの地産地消、地域経済への好循環となる取り組みに御賛同いただけるものと確信をいたしております。

次に、3点目の幸せの見えるまちづくり・進化し続けるまちとなるための展望はについてでございますが、地域新電力会社に市が積極的に関与していることの大きな意義は、利益を最大限、市民サービスに還元していくこととあります。今年度は、高齢者見守りサービス、買い物支援サービス、防災情報提供サービスをつくり上げてまいりますが、その後のサービスについては、利用者の皆様の声も聞きながら、サービス内容をより充実したものとなるよう練り上げていくことにいたしております。

また、幸せの見えるまちづくりとして、市民の皆様には安い電気料金を提供することで、目に見える形で実感をしていただくよう、制度設計に無理のない範囲で料金プランを定めてまいります。

さらには、進化し続けるまちとなるよう、常に市民の皆様には啓発活動を行い、エネルギーの地産地消によるまちづくりを進めている他自治体との広域連携を図ることで、経営上のコスト縮減と収益向上につながり、あるいは災害時のリスク分散や環境に優しく災害に強いまちという付加価値を生むことで、定住促進につながるよう取り組みを進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

2番吉原政宏君。

**○2番（吉原政宏君）**

市長、御答弁ありがとうございます。スマートエネルギー設立の目的の大きなものとして、地域経済の活性化、そして地域雇用の創出、そういったものもあるかと思います。

では、まず第1にお伺いします。この新電力会社のシステムに関して、今後の課題への対応策をお聞きしたいと思います。

まず、今後多くの業者の参入が予定されている中で、あるアンケートで、やっぱり75%以上の方が、電気料金の安さが電力会社変更の決め手であるという結果もあります。ずばり来年4月の自由化後のみやまスマートエネルギーと契約すると、一般家庭の電気料金は安くなり、家計負担は減るのでしょうか。今後、価格競争に対応していく力に関しての、みやまスマートエネルギーの電気料金に関しての対応策とともに、あわせてお聞かせください。

**○議長（牛嶋利三君）**

西原市長。

**○市長（西原 親君）**

私、専門家ではございませんが、一応聞くところによりますと、今、九州大学と提携をいたしまして、電気が必要なときに必要な量を供給する、無駄のない電力を供給するということが非常に効果的で、電気料金を安く抑えることができるということでございます。

例えば、100の電気が要るときに150の電気を供給すると、50は無駄になって、全部それは損失となるということでございます。だから、今のところ、100要るときは100、そういうこ

とはなかなかできないんですけど、今、実験をいたしておりますところ、大体3%の誤差が出ていているということで、3%というのは、日本で一番低い数字だそうでございます。そうすれば、電気料金が他者より安くなると。

今、九州大学と進めているのは、このシステムの特許をとろうということで、特許をとれば、全国にその特許のシステムをみやま市が発信できるということで、それも非常に利益を生むんではないかというようなことで、それでみやま市にたくさんの自治体から視察に来て、一緒に取り組もうという機運になっているわけでございますので、できるだけ早急に大学と連携して、そういったシステムを完成させたいと、こう思っております。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

2番吉原政宏君。

**○2番（吉原政宏君）**

ありがとうございます。もう既に市役所を初めとする公共施設や学校、こちらでスマートエネルギーによる売電が始まっておると聞いております。その契約先の電気料金の節約額の実績、あるいは見込み等わかりましたら、お教えてください。

**○議長（牛嶋利三君）**

横尾環境経済部長。

**○環境経済部長（横尾健一君）**

御質問にお答えいたします。

11月から市の本庁舎のほうには、もう供給開始をしております、ほかの施設については、12月から早速開始をしております。

本年度の実績といたしましては、基本料金の部分を引き下げをやりますので、2%から3%程度の経費節減につながるのかなということで試算をいたしているところでございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

2番吉原政宏君。

**○2番（吉原政宏君）**

ありがとうございます。これもある調査で、電気料金が1%安くなると、約1割の方が電気の変更を考える、3%程度の低下で約3割の方が考える、5%低下をすると、約半分の方が電気料金の切りかえを考えるという結果もありますので、これを一つの目標として、今後

もさらなる電気料金の低下に取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、新電力の新しい料金メニューですね、これはいつごろ決定の予定で、受け付けの開始はいつからなされる予定なのかをお聞きしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

横尾環境経済部長。

○環境経済部長（横尾健一君）

先ほども市長の答弁のほうで申し上げましたけれども、来年4月の電力自由化に向けましては、全国的に統一して、1月からの営業開始しかできないということになっております。で、1月に入りましたら、早速営業活動のほうに入って行く予定にしておりますけれども、電気料金プランについても、今、HEMS事業をやっておりまして、いろんなデータを分析しているところなんです。で、実証実験を2月末ぐらいまでやりますけれども、その中で、みやま市においてはこういった料金プランを設定するのが一番効果的かというのを、その時点で検証していきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。参入が予定されているソフトバンクなど携帯電話とのセット割であったり、楽天はポイント制の導入なども予定されております。一番初めの市長の御答弁で、自治体だからこそできる住民サービスの付加価値、これがやはりみやま市の売りとなると思います。これのセットとした具体的な内容を、今後活用していただきたいと思います。

先日ちょっとお話しした中では、水道料金とのセットですね、自治体としてしかできないような形のサービスも考えられているということでありましたので、ぜひとも市民のメリットが多くなるような割引サービスを考えていただきたいと思います。

続きまして、大もととなる電力調達の安定化についてお聞きしたいと思います。

まず、今、スマートエネルギーが電力の供給元となっているところの内訳をお教えてください。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

現在のところは、伊藤忠さんから電力を大分買っているんです。あとはみやま市にある、いわゆる太陽光発電ですね、そういったものを買い上げ、ほとんど芝浦ホールディングスがやっているのは、全部買い上げは難しいんですけど、市でやっているみやまエネルギー開発機構の電気ですね、約5メガワット、それから、開にあります、これは瀬口舗道でやっています2メガワット、これも全量買い上げができますし、そのほかにも多々あるようございますし、タマホームさんが大牟田に多く展開していますので、それもおもしろいかなと思っておるところでございます。

また、東京電力から、最初は九州電力が非常に意欲を示して、安く提供するというので、もちろん九州電力さんとも取引もしますけれども、現在は東京電力から、地域外に進出したいということで相当強く誘いを受けているわけでございます。その販売はまたKDDIとか、NTTとか、そういったところで全国的にやろうというような誘いも受けておりますので、非常に大きな会社になる可能性を今秘めておるということで、今後、全力を挙げて立派な会社に仕上げ、みやま市に大きな利益をもたらすように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**○議長（牛嶋利三君）**

今、市長が質問に対して答弁していただきましたけれども、何か政策的な部分あたりで、あんまりお答えして、今後の事業そのものに何か支障を来すおそれはないでしょうかね。インターネット通信で全国に配信されよっちゅう部分が——なければなかが一番いいけどですね。

2番吉原政宏君。

**○2番（吉原政宏君）**

ありがとうございます。

では次に、みやま市民への理解と協力を得ていく方法についてお伺いしたいと思います。

やはり、市民への浸透というのがなかなかできていない現状かなと思います。ホームページ等、広報で図る、ほかにもやはりいろんな集まりとか、PTAあるいは主婦の方の集まり、女性の方の集まり、あるいは、みやま市ではいきいきサロン、生涯学習の場がっておりますので、こういった場で直接呼びかけられる方法が有効的だと思います。

もう1つ、パンフレットをつくることももちろん考えられておると思うんですが、具体的な数値を盛り込んだ、一目見て市民のメリットを高齢者や子供たちにもわかりやすいパンフ



レットづくりが必要になってくると思います。

もう1つ、契約の際には、契約の煩わしさというのが一つの足かせになるとと思いますので、そういったところも気にかけてパンフレットづくりも必要になってくると思いますが、現在のところ、年明けてから市民への啓発ということで、具体的な取り組みを考えてあるところがありましたら、お聞かせください。

**○議長（牛嶋利三君）**

横尾環境経済部長。

**○環境経済部長（横尾健一君）**

今後の市民の皆様への周知の件でございますけれども、実は昨年、この大規模HEMS情報基盤事業を実施するに当たりまして、住民説明会、それから、いろんな団体とかの集まりの説明会のほうに80回ほど出向いております。でも、なかなか、ちょうど1年前になりますけど、そのときはまだ2,000世帯にほど遠く、1,000世帯にも及ばないような状況でございました。あとは本腰を入れてといいますか、職員全員動員いたしまして、戸別訪問ではありませんけれども、各戸周りだとか、いろんな取り組みで、その後、周知しまして、最終的には自宅にお邪魔をして説明して、あと、その住民の方たちから口コミでずっと広がっていったということで、2月には2,000世帯に達したというような状況もございます。

今回も、それぞれの方にきめ細かい説明をしたが一番周知がいくんじゃないかなというふうに思います。先ほどもございましたけれども、広報誌はなかなか見ないようだとか、ホームページはなかなか見ないようだとか、そういった部分がありますので、そういったことが一番有効じゃないのかなというふうに思います。

それから、パンフレットの件と今後の具体的な周知の方法について、エネルギー政策推進室の藤吉室長のほうから御説明申し上げますので、お願いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

藤吉エネルギー政策推進室長。

**○エネルギー政策推進室長（藤吉裕治君）**

私のほうから、今後の対応について御説明を申し上げたいと思います。

まず、パンフレットにつきましては、今年度中にグッドデザイン賞受賞のパンフレットを全戸配布させていただきたいというふうに思っておりますし、来年度、予算を要求いたしまして、またパンフレットを作成していきたいというふうに考えております。

先ほどから吉原議員からおっしゃっていただいたように、契約の簡便化であったり、いろんな具体的数字を盛り込んだパンフレットを作成していきたいというふうに思っております。

また、そのほかの啓発活動としましては、小・中学校児童・生徒向けの環境学習等も盛り込んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。

では、3点目の幸せの見えるまちづくり、進化し続けるまちづくりのための展望につきまして、今、HEMS事業の中で行われております高齢者見守りサービス、それに加えて今後は、先ほど出ましたが、お買い物支援サービスも今後考えられているということでした。

ただ、高齢者の方がやはり、タブレットというものにまだまだなじんでいないというところがあるかと思いますが、こういった高齢者の方への機械類の操作、タブレットの操作についての今後の対応策をお聞かせください。

○議長（牛嶋利三君）

藤吉エネルギー政策推進室長。

○エネルギー政策推進室長（藤吉裕治君）

高齢者向けのタブレットの操作説明等の講習会ですけれども、これは介護支援課等関係部署と連携を図りながら、地域で行われているサロンとか、そういったところで講習会を逐次開いていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。なかなか一度では覚え切れない方も多いかと思しますので、細かいアフターフォロー等をぜひともお願いして、広めていただきたいと思います。

もう1つ、このスマートエネルギー事業というのは、いろんな角度でみやま市の発展に寄与していくことができる可能性があると思います。その中でも、ひとつ企業誘致にも、ぜひ

ともこのスマートエネルギー事業というのは生かしていける部分があるかなと思います。その点、市長にぜひとも御答弁をお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

○市長（西原 親君）

これもはっきりわかりませんが、最終的には電気料が今の2割ぐらい安くなるというようなことも担当者から聞いております。どうなるかわかりません。そうなった場合は、本当に素晴らしいことではないかと思ひますし、企業誘致にも随分役立つのではないかと思ひます。

ただ、企業誘致の場合は、みやま市は御案内のとおり、農地がたくさんあるものですから、なかなか農地を転用する、除外するというのが非常に難しく、企業誘致のネックになっておりますので、今後は団地をやっぱりつくらないと、なかなか企業というのは、来るということがわかってしても、2年も3年もかかるから、もう企業は逃げていくということで、思い切って団地をつくって、そして、電気とあわせて企業誘致を進めていかなければいけないのではないかなという思ひで今おるわけでございます。

以上でございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）（登壇）

ありがとうございます。企業におきましても、やはり規模が大きければ大きいほど電気料金のコスト削減というのは大きな魅力になると思ひますので、ぜひとも積極的に取り組んでいただきたいと思ひます。御答弁ありがとうございます。

今後、新電力の契約先として、やはり電気料金が安い、あるいは契約手続がわかりやすい、セット割引で得になる、そういった面で検討する方がふえると思ひます。この事業は、みやま市及びみやま市民へメリットを出し続け、10年先、20年先ずっと継続してつながっていく事業だと思ひます。市民の皆さんの理解と協力をいただきながら、大きなみやま市の魅力となり、結果として市民の生活へ安心・安全を生むような提供を実現して、みやま市民の幸せが見えるまちづくりにつながることを強く望んでおります。

以上で1問目を終わらせていただきます。

引き続き、次の質問に移ります。通告どおり、若者のUターンのために新たな取り組みをお伺いいたします。

人口減少が続くこのみやま市ですが、みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、平成31年度までの数値目標を伴った人口減少対策を策定されました。この人口ビジョンの現状分析の資料によりますと、平成26年度、みやま市において出生、死亡に関する人口変動は、出生数225に対し、死亡数575と350人の減少、転入転出に関する人口変動は、転入数912名に対し、転出数1,207人と295人の減少で、合計、1年間645人の減少となっております。これは、平成25年度の合計人口減少数569人より、さらに減少幅が広がっております。

そこで、質問事項1、みやま市創生総合戦略における人口減少対策をお伺いします。

人口減少に関しては、これまでなかなか大きな成果や結果が見られないのが現状ではないでしょうか。次の質問事項で、私の具体案を提案いたしますが、その前に、今後、創生総合戦略で行われる中で、特にみやま市が人口減少対策への取り組みとしてアピールしていく政策について、関係所管の考えをお伺いいたします。

次に、質問事項2、新たな取り組みである、若者のUターンのために30歳の同窓会を開催しようを提案させていただきます。

今、地方の自治体は、どこも若者が足りない、若者が戻ってこないという課題を持っております。事実、みやま市人口ビジョンの年齢別転出転入の状況を見ますと、10代後半から20代の大幅な転出超過が目にとまります。これは、大学や専門学校への進学、あるいは就職でみやま市を離れるものであります。そして、そのまま戻ってこない理由は、地元働く場所がないから、働き出した環境で30歳を超えて家庭を持ったから、あるいは、今さら仕事を変えるチャレンジはしたくないという理由が考えられます。

この中で、私は、30歳が重要なターニングポイントではないかと感じました。結婚や子育て、実家の問題や親の問題など、人生において一つの節目となる30歳のタイミングで、自分の将来と自分の未来を考えてもらう策はないかと考えました。

そこで、みやま市内の中学校を卒業した現在30歳の方を対象に、30歳の同窓会をみやま市が主導して行うことを提案いたします。

20歳の成人式は、成人の日に合わせて、みやま市が毎年開催しています。その成人式の際も、みやま市のPRには取り組まれていると思いますが、まだまだ学生であったり、都会への憧れがあったりで、なかなかふるさとのことを真剣に考えることができないのが現実では

ないでしょうか。

しかしながら、30歳前後は、先ほども申しましたが、結婚、育児、家、親のことなど、自分の人生をいま一度考える時期になることが多くなります。このときに、ふるさとみやま市で子供のころから同じ時を過ごした同級生を集め、同窓会を開く、同窓会という場合は、昔、同じ場所で、同じ時間を過ごした同級生が集まり、昔話に花を咲かせたり、学校卒業後、さまざまな経験をした友人と情報交換ができる場です。自分のこと、友人のこと、そして、ふるさとのことを一緒に語り、考える中で、若い世代にできるふるさとの活性化を見つけてくれる可能性が大いにあります。

また、30歳前後になると、身につけた技術や知識を生かして、ふるさとで活躍したい、そういう希望を持っている人が結構多いという調査結果もあります。そのとき自治体がUターンを呼びかけるということは、効果は大にあるのではないのでしょうか。そこには地元の企業も協力していただき、地域における仕事の受け皿を提供していただくことも重要です。企業や諸団体のブースを出し、PRしていただく、まちの魅力や取り組みをお知らせする、この30歳の同窓会が地元に住む方にも新たな出会いを生み、また、市外に暮らす方へ改めてふるさとみやま市のPRにつながると考えます。

人口減少対策が喫緊の課題であるみやま市にとっては、若い世代にみやま市の魅力をPRし、定住につなげる貴重な機会となります。ほかの自治体に先駆け、若者の定住促進に取り組むべきだと考えますが、執行部の見解をお伺いいたします。

#### ○議長（牛嶋利三君）

西原市長。

#### ○市長（西原 親君）（登壇）

続きまして、若者のUターンのために新たな取り組みをの御質問にお答えをいたします。

1点目の、みやま市創生総合戦略における人口減少対策はについてでございますが、このたび策定いたしました本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略では、仕事をつくり、安心して働けるようにするなど4つの基本目標を掲げ、それを達成するための96の具体的な施策を定めております。

国全体の人口が減少する中で、人口減少対策に特効薬はなく、本市の総合力を高める施策が必要であります。総合戦略では、本市の総力を挙げて人口減少に歯どめをかけることを目指しておりますが、このうち、特に本市の独自性を持った取り組みは、エネルギーの地産地

消の取り組みでございます。

このたびの2015年度グッドデザイン賞金賞の受賞からも、この取り組みの先駆性は高く評価されています。電力の小売自由化に対応し、情報通信技術を活用しながら再生可能エネルギーの導入を促進しつつ、地域電力料金の縮減や地域経済の循環などを指すものでございます。

また、バイオマス産業都市構想による環境負荷の少ないまちづくりも、本市の特徴的な施策であります。生ごみ、し尿汚泥系メタン発酵発電・液肥化施設の建設などにより、環境に優しい魅力的なまちづくりや雇用の創出を目指すものでございます。

このように、本市の総合戦略は、豊かな自然環境や地域資源を生かし、住む人たちが安心して生き生きと暮らす田園環境都市の実現を目指すことといたしております。

次に2点目の、若者のUターンのために30歳の同窓会を開催しようについてでございますが、平成25年8月から平成26年7月までの1年間で実施いたしました転入転出者アンケートの調査結果を見ると、本市から転出される人の特徴といたしまして、20代から30代の世代が就職や進学により都市圏へ、もしくは結婚を機に近隣市町へ転出する傾向があります。

この調査結果からも、議員御指摘のとおり、30歳という年齢は人生の大きな転換期でもあり、若い世代に本市の魅力をアピールする機会と捉えることもできると考えられます。本市の定住促進施策を展開する上で注目すべき世代であります。

御提案いただいております30歳の同窓会ですが、全国では幾つかの自治体で開催されているようでございますが、本市は来年度、合併10周年を迎えます。合併当時20歳だった成人が、まさしく30歳を迎える年でもあります。次年度につきましては、合併10周年の記念行事も検討しているところでございますので、その一つの取り組みとして、今回御提案いただいている内容につきましては、前向きに検討させていただきたいと考えております。

そして、私の考えでございますが、庁内に市民相談室みたいなものをつくって、Uターンする人の結婚とか、就職を世話するような係をつくりたいと、このように思って、まだこれは、私が個人で今考えているんですけど、庁内で検討しまして、地元にある企業、あるいは近隣にある企業を全部お願いしまして、どれだけの人を雇いたいかということ登録しておいて、帰ってきた人に、またそれを、こういうところでどうですかというような働きかけ、あるいは結婚をしたいという人は、柳川市にありますけれども、なかなかあれが思うように機能していないみたいですから、思い切って市で結婚相談みたいなやつをやりたいというふ

うなことで、この2つをポイントとして、そういった相談室をつくったらどうかということ  
を、今、庁舎内で私は提案をしたいと、このように思っていますので、議員からもぜひ御賛  
同いただくようお願いいたしたいと思えます。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

2番吉原政宏君。

**○2番（吉原政宏君）**

市長、ありがとうございます。昨年の定住促進費を見ますと、JRと、あと西鉄のPRポ  
スターの掲示が約580千円、くすっぴーの着ぐるみに500千円、原付バイク御当地ナンバー製  
作に360千円、結婚サポート事業に約1,140千円、空き家リフォームに270千円、子育て世代  
の家賃補助に約4,250千円という支出がございます。

市長の御答弁にもありましたが、中でも結婚サポート事業の実績を見ますと、余り芳しい  
ものではございません。これに関しての実績と今後の対策について、担当のほうでお考えの  
ことがありましたら、ぜひとも御答弁をお願いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

坂田企画財政課長。

**○企画財政課長（坂田良二君）**

結婚サポートセンターについての御質問でございます。

御指摘のとおり、3市で結婚サポートセンター運営を行っておりますけれども、登録者数  
は年々ふえておりまして、平成25年度末の登録者数は586名でございましたのが、1年後、  
平成26年度末の全体の登録者数は718名と、年間で130名ぐらいの増ということになっており  
ます。

登録者数はふえておりますけれども、なかなかそれが成功につながっていない現状でござ  
います。昨年度、3市合計で4人成婚なされておりますが、この中にみやま市在住の方はい  
らっしゃいません。みやま市民の方で成婚につながった例はございません。過去お一人だけ  
しか、まだみやま市は成婚につながっておらないという状況でございます。

引き続き3市と連携をとりながら、この活動を広域的な活動として取り組んでまいりたい  
と思っております。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

2番吉原政宏君。

**○2番（吉原政宏君）**

ありがとうございます。私が提案しました同窓会というのは、新たな出会いの場でもありますし、まちと出会う、仕事と出会う、そして、人と出会う。ぜひこういった機会を活用して、仕事のパートナーを見つけたり、生涯のパートナーを見つけるいい機会になると思いますので、ぜひとも御検討をお願いしたいと思います。

自治体がなぜ運営するのかというのはなかなか難しい問題かもしれませんが、同窓会というのは、やはり幹事役というのが大変な仕事であります。30歳というのは仕事も忙しいですし、なかなかそこまで気が回らないこともあると思いますので、ぜひ自治体のほうがサポートして、そういった活動の助言なり、サポートをぜひ進めていただきたいと思います。

もう1点、定住促進に関しまして、9月の一般質問の中で伺いました地域おこし協力隊、こちらに関してお聞きしたいと思います。

近隣の自治体では、大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、大川市、いずれもこの地域おこし協力隊を活用して、定住、そして、企業に対する支援をされております。みやま市に関して、今後、この地域おこし協力隊を活用していく計画等はございますでしょうか、お答えをお願いいたします。

**○議長（牛嶋利三君）**

坂田企画財政課長。

**○企画財政課長（坂田良二君）**

地域おこし協力隊の取り組みの件でございますけれども、先ほどから説明いたしております、総合戦略にU・Iターンの促進ということで、地域おこし協力隊の活用ということで記載をさせていただいております。5年間で10人の地域おこし協力隊をとということで目標に掲げておまして、来年度、できればお二人の獲得で、予算化に向けて調整していきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

2番吉原政宏君。

**○2番（吉原政宏君）**



ありがとうございます。平成28年度、お二人獲得を目指して動かれるということでお聞きしました。ぜひともこの制度を活用して、人材誘致や定住化につなげていただきたいと思います。

あと、総合戦略の中でありましたU・Iターンの支援員、そして、U・Iターンポータルサイトというのがありましたが、これに対して、具体的に今お考えのあるところがありましたら、お聞かせください。

**○議長（牛嶋利三君）**

坂田企画財政課長。

**○企画財政課長（坂田良二君）**

まず、支援員の配置でございますけれども、先ほど市長から提案がございましたけれども、そうした相談室といいますか、サポートセンター的な窓口をつくって、ワンストップで相談できるような体制ができればということで、ここに記載をいたしておるところでございます。

ポータルサイトにつきましては、ネットのホームページを作成するということになるかと思えます。まだ具体的な案は持ち合わせませんが、計画を持ってポータルサイトをつくっていきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（牛嶋利三君）**

2番吉原政宏君。

**○2番（吉原政宏君）（登壇）**

ありがとうございます。今、移住というのがマスコミでも多く取り上げられ、話題になっております。移住希望者が、結構都会に住む方々は多いと聞いておりますので、いち早く取り入れて、ぜひみやま市に呼び込む策を講じていただきたいと思います。

いろいろ御答弁ありがとうございました。全国の自治体が、この地方創生に取り組んでおります。ますます激しくなる自治体間競争の中で、ありきたりの策では人口減少に歯どめをかけるのは難しいと思えます。新たな人材を呼び入れること、そして、それと一緒に、このみやま市で生まれ育った若者を呼び戻す、ふるさとに再び戻る人をふやす、このことを重要視して人口減少対策を考えるのも大切な施策になってくると思えます。

これからも市民の皆さんの声を聞きながら、私なりにもいろいろと知恵を絞り、いろんなアイデアを出し、前向きに取り組んでいきたいと思えます。

それでは、これで2問目の、若者のUターンのために新たな取り組みをしようを終わります。

それでは、最後の質問に移ります。通告どおり、みやま市立図書館の改革についてをお伺いいたします。

オープン以来、デザイン性に富んだ建物と充実した蔵書により、みやま市及びみやま市外の方も多く利用し、高い評価を得ているみやま市立図書館は、私や私の家族もよく利用する、みやま市自慢の施設の一つであります。子供たちから年配の方まで、まさに幅広い年齢層の市民が身近に文学に触れ、そして、憩える場所であります。図書館通信を発行されたり、毎週土曜日に行われているおはなし会やピアノミニコンサート、図書館まつりなど、各種イベントにも積極的に取り組まれています。

昨年度の来館者数を調べてみると、高田館が年間約4万4,500人の利用で、前年比約2,400人の増加、山川館は年間約1万5,000人の利用で、前年比約400人の増加となっておりますが、瀬高館は年間12万1,000人の利用で、前年比約1万2,000人減少しております。みやま市全体では、前年比約9,400人の減少となっております。

このみやま市立図書館のさらなる利用の拡大を図るために、みやま市創生総合戦略でも、この市立図書館をまちづくりのエンジンとして捉え、改革を推進されようとしています。

そこで、図書館改革の目標の一つである来館者増加のためにお聞きいたします。

来館者増加のために、まずは祝日開催から始めようについてお伺いします。

みやま市立図書館は、現在、祝日を休館日としてあります。近隣の自治体の公立図書館はもちろん、全国的に見ても、祝日を閉館日としている図書館はまれであります。また、市民サービスの観点からも、多くの市民が利活用する可能性が高い祝日こそ、開館する必要があると思います。多くの市民が利用しやすい、親しまれる図書館改革のためには、まずは祝日開館から始めるべきではないでしょうか。今後、開館日の変更について検討されることを望みますが、関係所管の所見をお伺いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）（登壇）

続きまして、みやま市立図書館の改革についての御質問にお答えいたします。

来館者増加のために、まずは祝日開館から始めようという御提言についてですが、まず、

みやま市立図書館の休館日と利用状況につきまして、少し御説明申し上げます。

現在、市立図書館本館、山川分館、高田分館につきましては、みやま市立図書館条例施行規則に基づき、毎週月曜日、毎月第4木曜日の資料整理日、5月から7月までの間の15日以内での特別整理期間、年末年始、そして、国民の祝日に関する法律に規定する休日、いわゆる御指摘の祝日を休館日といたしております。

平成26年度の実績を見てみますと、年間の開館日数は285日となっており、来館者数は、3館合わせますと18万442人となり、1日当たり600人を超える市民の皆様にご利用いただいていることとなります。

また、市立図書館本館につきましては、平成25年度から毎週金曜日の閉館時刻を午後6時から午後8時までに変更して延長したことにより、仕事帰りのお客様がゆっくりと本を読んだり、本を選ばれたりする姿が多く見受けられるようになりました。

さて、吉原議員さんお尋ねの市立図書館の改革につきましては、みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも、改革の基本方針を挙げているところです。

具体的な取り組み内容を申し上げますと、開館時間の拡大、配架の改善、喫茶コーナーの設置など、図書館での活動や利用についての多様性を広げ、幅広い層の市民の皆様にご親しまれる市立図書館への改革を推進することとしています。中でも開館時間の拡大につきましては、御提言をいただいた祝日開館を初め、開館日の時間延長や季節に応じた開館時間の設定など、市民の皆様のご要望や効果を十分に検証し、前向きに進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

教育長、御答弁ありがとうございます。祝日閉館が本当に珍しいのですが、今まで市民のほうから、祝日はあけるべきだ、あけてほしい、こういった声はなかったのでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

野田社会教育課長。

○社会教育課長（野田圭一郎君）

私が社会教育課に参りまして2年になりますけれども、これまで祝日開館についての御要

望については、耳にしたことはございません。ただ、時間の延長とか、先ほど金曜日の時間延長がございましたけれども、そういった分については御要望を聞いたこともございます。市民の皆様が考えておられることを、こちらのほうに直接的に御要望がなかったということだろうと思いますけれども、本心的にはそういったことも十分考えてあるんじゃないかというふうに思っております。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。ホームページの市民からの要望というところがあります。それで、図書館に対する要望というので、過去に2回ほど祝日開館をということで挙げられておりました。そのときの市からの対応が、人件費等々の問題でということで対応をされておったところでございます。

人件費の問題ということでしたら、今、ハッピーマンデーですね、日曜日と祝日の月曜日が一緒になっておりますので、よその自治体でよくされているのは、祝日の月曜日はあけて、翌日に閉館することはよくされております。そういったことをされれば、人件費的にはさほど影響はないかと思えます。そういった点はいかがでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

野田社会教育課長。

○社会教育課長（野田圭一郎君）

私のほうで、祝日を開館した場合のシミュレーションというのを検討しておるところでございます。平成28年度になりますけれども、先ほど議員おっしゃったとおり、月曜日を休館日として祝日が重なった場合は、翌日振りかえというシミュレーションとしましたけれども、結果的に開館日数につきましては、現行どおりに進めた場合と祝日開館をした場合、結果的には10日前後ほどの開館日数がふえるという結果が出ております。もちろん、その年によって祝日、月曜日の重なりぐあい等で若干の変動は出てくるかと思えますけれども、10日ほど程度でしたら、そんなに支障はないかなというふうに感じているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。ぜひとも前向きに検討していただきたいと思いますが、もう1点、みやま市内には3つの図書館があります。資料整理日ですね、これについても、今、第4木曜日に行われていますが、これは必ず3館同日に行う必要性というのはどれほどあるのでしょうか。

○議長（牛嶋利三君）

野田社会教育課長。

○社会教育課長（野田圭一郎君）

3館同時というのは、私のほうも必要性は少ないと思います。ただ、5月から7月の15日間以下の特別整理期間につきましては、現在のところも3館同時に開催しておりません。できるだけ重ならないように配慮をしているところでございます。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。整理日も各館でずらせば、市内のどこかの図書館を利用することができるというふうになりますので、ぜひとも御検討をお願いしたいと思います。

○議長（牛嶋利三君）

長岡教育長。

○教育長（長岡廣通君）

市立図書館の効果的な利用についての御質問、大変ありがたいというふうに思います。御指摘にありましたように、総合戦略にも図書館の改革ということをきちっと掲げておりますので、その中で申しましたように、開館時間の拡大、配架の改善、喫茶コーナーの設置という、これはもう5年以内にきちっと達成をして、目標値であります来館者の増、読書の数というのを確実にふやしていくということがございますので、優先順位としては、まず、開館時間の拡大でございます。それから、いろいろ検討して、喫茶コーナーの設置や配架の改善というふうに進んでいきたいというふうに思っていますが、今、社会教育課長も試算しましたように、開館時間についての予算等についても具体的な検討に入っておりますので、来年度から祝日開館も含めて、予算を含めて、さっき申しました3つのパターンを組み合わせたり、軽重をつけながら開館時間の延長に早速取りかかってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

○2番（吉原政宏君）

御答弁ありがとうございました。これから図書館改革には、市民や現場職員の皆さんの意見を踏まえて進んでいかれると思います。市内の図書館利用者カードの登録率は、現在、26%ほどと、まだ低くあります。これからも新規利用者への登録の呼びかけも求められると思います。そのためにも私は、みやま市立図書館は地域を支える情報拠点として、市民一人一人の役に立つ図書館であることを効果的にPRしていく必要があると考えます。

せっかく瀬高館の2階には、立派な多目的ホールや集会室もあります。生涯学習講座や子育て関連講座、歴史勉強会など、まだまださらに活用方法をふやすとともに、與田準一記念館や歴史展示資料室の有効活用も考えるべきではないでしょうか。

どこの図書館にも負けない、潜在能力の高い、私も大好きなみやま市立図書館です。そのみやま市立図書館の存在意義をますます高め、まちづくりのエンジンとして、多くの市民の皆さんの心のよりどころになるように取り組んでいただきたいと思います。

以上で本日の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（牛嶋利三君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了をいたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は12月8日、あしただございます。御承知おきをお願いしておきたいと思っております。

午後3時05分 散会